

2011  
GUIDE BOOK



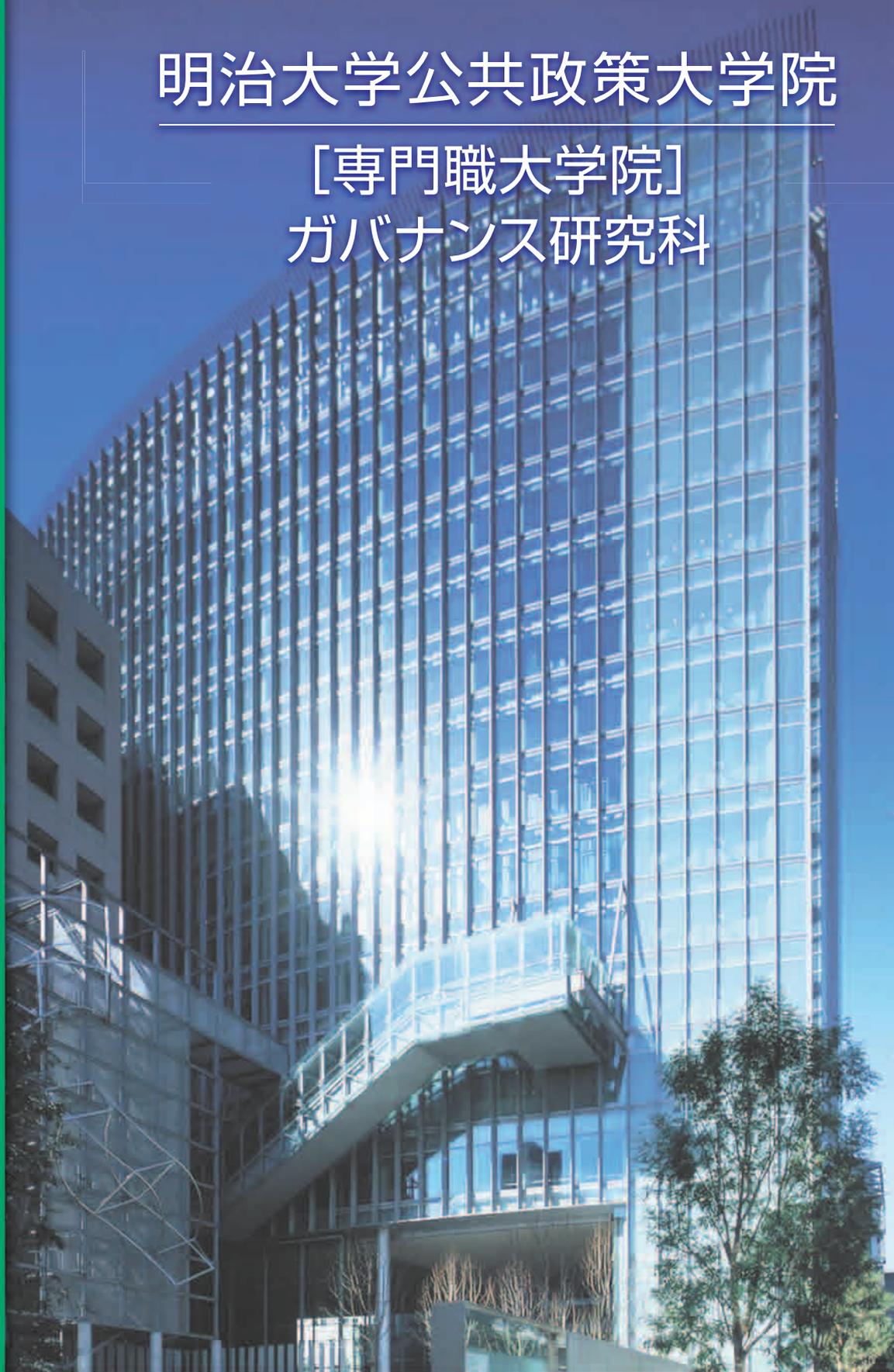
130th  
MEIJI UNIVERSITY



MEIJI UNIVERSITY  
GRADUATE SCHOOL OF GOVERNANCE STUDIES

明治大学公共政策大学院

[専門職大学院]  
ガバナンス研究科



## [人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的]

ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政、国際協力等に携わる首長、議員・公務員、NPO・NGO 職員、会社員ならびにこれら公共政策分野に関心をもつ公務員志望の学卒者及び政府派遣留学生・国費留学生・政府開発援助長期研修生等の外国人留学生を対象に、高度な専門知識と国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的としています。

公共政策とは、国の内外における政策課題の現状分析と資料収集をもとに政策創造を行うものです。それは政策の立案・決定にいたるこれまでのプロセスを見直し、目的合理的なプロセスの改編(市民参加等)を考え、政策目的の実現可能性についてシミュレーションを行い、実験的な施策によって障害の有無・原因を検証し、政策の手直しを行います。最後にあるいは経年的に、その成果を見届け政策評価を行います。

ガバナンス研究科の教育課程は、このような一連の政策形成・展開過程に即して、院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されています。これらに関わる中核的な科目群として、政策科学科目群(A群)、その背景・基盤をなす教育分野として国際政策科目群(B群)、公共経営科目群(C群)、法律技術科目群(D群)、開発政策・経済科目群(E群)、環境・コミュニティ政策科目群(F群)があります。また、公共政策の具体的な事例について研究する政策分野研究(G群)、論文作成の指導やプレゼンテーション能力の向上などを旨とする特別・特殊研究(H群)があります。ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学の3分野を統合した総合科学として、新たな公共政策学を構築するとともに、実用知・技法知を中心とする専門職教育を目指します。

## Contents

研究科長挨拶	3
理念	4~5
カリキュラム	6~8
授業科目一覧	9~12
[参考]2010年度 時間割表	13
教員一覧	14~22
沿革	23
修了生メッセージ	24~25
座談会	26~27
ネットワーク紹介	28
設備・施設案内	29~31
入学試験情報・学費等	32~33
奨学金・各種支援制度	34~35

## ガバナンス研究科概要

名 称	ガバナンス研究科ガバナンス専攻
-----	-----------------

課 程	専門職学位課程
-----	---------

学位名称	公共政策修士(専門職)
------	-------------

学生定員	入学定員50名、収容定員100名
------	------------------

設置形態	専門職大学院
------	--------

授業時間	平日夜間及び土曜日昼間・夜間
------	----------------

修業年限	2年
------	----

修了要件	40単位以上の修得とリサーチペーパー
------	--------------------

履修上限単位	36単位(1年間)
--------	-----------

# 新たな道すじを 求める主役として



ガバナンス研究科長 Ph.D.  
市川 宏雄

21世紀は1990年代前半のバブル経済崩壊によって引き起こされた経済の長期的な低迷のなかでその幕が開けられました。その間、戦後の驚異的な成長の下で培われてきた日本人の自信とプライドは揺らぎました。グローバリゼーションが急速に進展し、国際競争力という点で日本の国力に疑問符が付きましました。それでも、リストラや運営システムの改変によってとりあえず元気を取り戻した日本の企業に、今度は、サブプライムローンの破綻に端を発した世界的な経済の不況がのしかかりました。そうしたなかで、政治の世界も長い間の保守政権のくびきから離たれ、新たな模索をつづけています。住民は身近な自治体の行政運営に敏感になり、また、中央政府と自治体は、今後、ますます協力し協働しなければなりません。これからの社会の運営にあたって、在来型の解決手法はそのまま通じません。問題解決の責任が社会を構成する人びと自らの手に委ねられたのです。

すなわち、地域レベルでの政策の形成や運営に関して、関係する人びとの能力を強化することが喫緊の課題になっているのです。

公共政策大学院「ガバナンス研究科」は、こうした時代背景のもとで、専門職大学院として、あたらしい時代の政治や行政に対応できる人材を養成することを目的にしています。高度な知識と視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの政策作成や政策処理能力を高めようとするのが、この研究科の特徴です。あたらしい研究科を政府(ガバメント)と呼ばず、「ガバナンス」と命名しているのは、これからの政治や行政の理想型を意図しています。政府、自治体、それに住民や企業、さらにはNPOやNGOが力を合わせ、社会の運営にあたらなければならない協働の時代となっているからです。

この研究科では、実務や海外経験の豊富な教員と熱意にあふれる学生が一体となって様々な方策を考えます。現在進行形のさまざまな事例研究や課題についての発表など、参加者中心のカリキュラムが大きな特色です。市長や区長をはじめ、議員や公務員の皆さん、会社員の皆さん、NPOやNGOで活躍中の人びと、それに今後、政治の世界や公務員を目指す人びとなど、アカデミーコモンに集う皆が、それぞれ主役です。ガバナンスの主役は個人の潜在力とやる気から生まれ育ってくるのです。そして、この研究科に学んだ人びとは、ガバナンス・ファミリーの一員として、駿河台での2年間が終わったあとも生涯にわたってそのネットワークを持続することが約束されています。

## 多種多彩なプロフェッショナルが集う知的空間

### 政治と行政のプロ(高度職業人)を育成する

日本の社会は今、大きく変わろうとしています。少子高齢化、経済変動、それに地方分権などが、日本を直撃しています。グローバル化の進展が、それに一層の弾みをつけています。明治大学が2004年4月に開講した公共政策大学院「ガバナンス研究科」は、そうした社会変化に対応することを念頭に創設された独立研究科です。「ガバナンス研究科」は、政治や行政について、これからの世の中に必要とされる広範な「知識」を備えた専門家を育てようとしています。また、「ガバナンス研究科」はなによりも、そうしたプロ(高度職業人)になることをつよく「意識」した受講生のための研究科です。目的意識をはっきりと「認識」した人々が集う知的空間、それが「ガバナンス研究科」の目指すものです。

幸いにも、こうした「ガバナンス研究科」の意図するところが、多くの方々に賛同を得られることができました。その実績をふまえ、当研究科は2007年4月より「専門職大学院」へと移行しました。「知識」、「意識」、「認識」の3識は、公共政策大学院「ガバナンス研究科」がもつめる受講生に期待される基本理念です。首長の皆さんや現役の議員として活躍されている人々、それに公務員として行政に携わっている方々、会社員の方々、NPOなどの各種団体に関係する方、さらには、将来そうした職種に就くことを目的にしている学生の皆さんなど、「ガバナンス研究科」が念頭におく受講者は多種多様です。ここでは、さまざまな経験を積んだ人々やこれから多くを学ぼうと期待に胸ふくらませた人々が「ガバナンス研究科」という空間を共有しながら意見を交換し、知識や情報を集めることに努めます。そのなかから、直面する政治や行政の課題についての解決策や、新しい提案が生まれます。その意味で、「ガバ

ンス研究科」は古代ギリシャの討論広場として知られる「アゴラ」の現代版でもあり、そこに集う人々の熱意と能力の高さを考えれば、現代の梁山泊なのかもしれません。

「ガバナンス研究科」では、これからの社会運営の方法、つまり「ガバナンス」を模索するため、内外の具体的な事例を重視し、それらのなかから理論を生み出すことに力点を置きます。具体的な問題と、理論的な課題をセットで検討しようとするのが、この研究科の大きな特色です。事例は広く、理論は深く、「ガバナンス研究科」の講義や演習で学ぶ研究成果の汎用性は、きわめて広範囲におよびます。これからの社会、どの分野においても、ミクロの事例につよく、マクロの理論にも長けたリーダーを必要としています。そうしたリーダーの育成を目指すのが、明治大学公共政策大学院「ガバナンス研究科」にほかならないのです。



### これまでの政府とこれからの社会運営—「ガバナンス」と公共政策大学院

これまで「ガバメント」という表現は、政府や統治と理解されてきました。ところが、最近、それに代わって「ガバナンス」という言葉が多用されています。これは、多くの国で政府や自治体など、「政府部門」と呼ばれてきた分野の機能が低下し、「ガバメント」が信用を落としてきたからです。これから、政府や自治体は、企業やNPO、それに住民などと肩を並べ、協働しながら社会運営を進める「協治」の時代に向かいます。すでに日本ではゴミの分別に始まり、まち

づくりや福祉におけるボランティアなどで自治体と住民が力をあわせる協働の時代に入っています。そうした実績のある試みは、この先、ほかの分野に拡大していく必要があります。それをどう実現するか、「ガバナンス研究科」の分析課題は限りなく拡大します。世界の潮流はグッドガバナンスを求めています。その答えを出すことを目指しています。

多様な個・組織が協働する新しい理想社会を目指して

「ガバナンス研究科」では、高度化が進み、政策の専門化と増大する行政需要に対して、広範な知識と広い視野、それに鋭い洞察力と高い分析・判断力をもつ職業人の養成を目的としています。なぜなら、21世紀をリードする職業人には、政治・行政に対応しうる高度な専門知識と国際的視点が必要とされるからです。

これからの新しい政治や行政の運営にあたって求められているのは、政府、自治体、NGO・NPO、企業、住民がそれぞれ対等な立場で協力し、新しい枠組みを創造することです。こうしたさまざまな人々や組織が協働する「ガバナンス」の時代が迫っています。そんな理想社会の実現を目指すのがこの研究科の目標です。

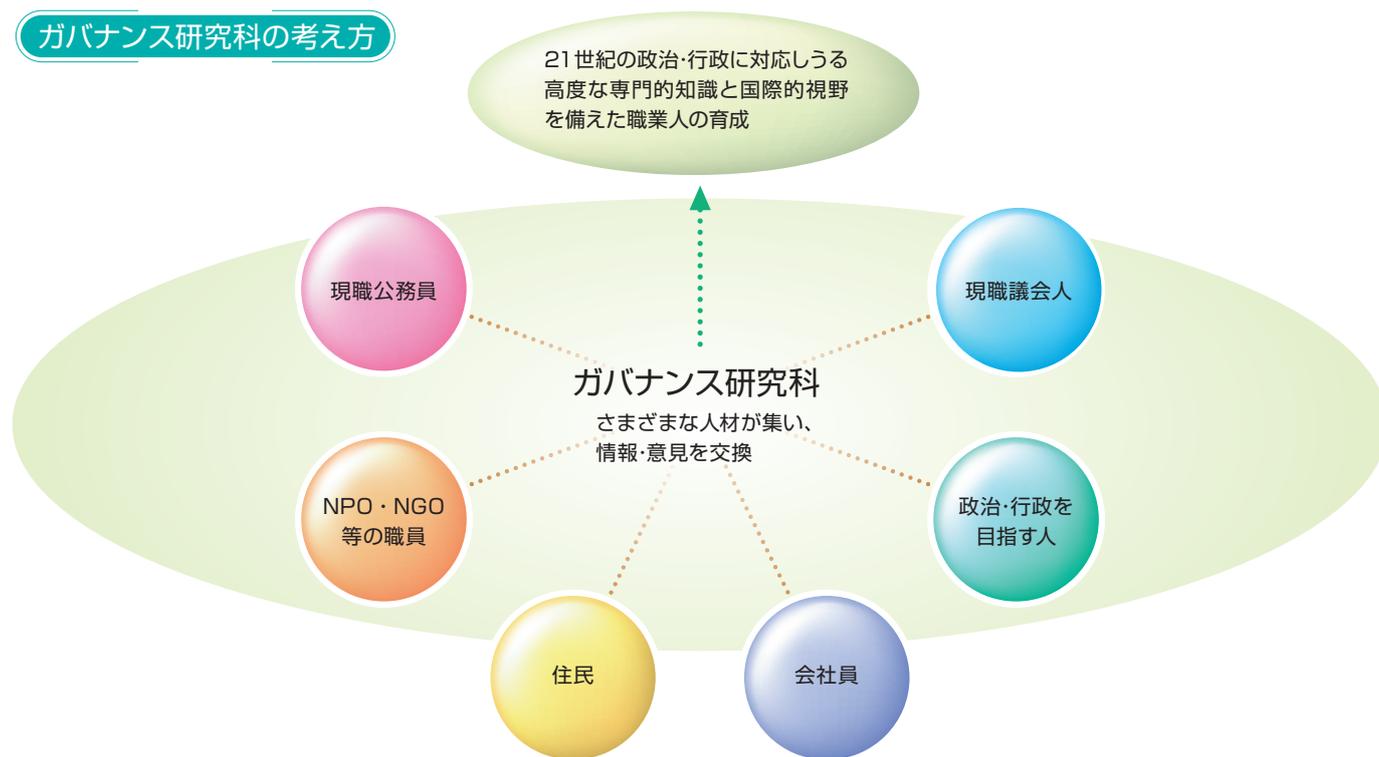
多様な個人や組織が協働する理想社会では、価値観や経験の異なるさまざまなアクターが主役となり脇役となります。「ガバナンス研究科」では、その多様なアクターたちが情報や意見を交えて最適な結論を導き出せるために、4つのプログラムを用意しています。

現職の首長・議員やこれから政治家を目指す人には、新たな議会改革を可能とするための都市政治プログラムがあります。現職公務員やこれから公務員を目指す人には、魅力的でいきがいのある生活の実現を可能とする自治体マネジメントプログラムがあります。

会社員、企業・NPO・NGO 職員、市民には、あらたな地域社会の誕生を可能とする社会・生活創生プログラムがあります。そして、保健福祉、教育、土木建築、経理会計、ビジネス、国際関係などの専門分野で社会に貢献するプロフェッショナルとして活躍する人やこれからそれを目指す人のためには、市民としての参加と監視を可能とするコミュニティ共創プログラムを用意しています。

さらに、この研究科の強みは、この4つのプログラムの他に海外の公務員留学生を養成するプログラムを持っていることです。彼らとの交流によって、国際人としての視野が開けることが間違いなく期待されています。

ガバナンス研究科の考え方



## 事例は広く、理論は深く

### 理論と技術をバランスよく学ぶ

政治や行政のプロ（高度職業人）として、新しい社会運営の方法を検討していくためには、事例をできるだけ幅広く熟知することが必要です。ただ、個別の事例は過去のもので、将来の方針を考えることには、必ずしも役に立つとはいえません。多

数の事例は、そこに法則性を見つけて、はじめて意味をもちます。それを概念化と呼んでいますが、「ガバナンス研究科」は、受講生それぞれが概念化に必要とされる技術を身につけることに力点をおきます。

### カリキュラムの編成

「ガバナンス研究科」では、「公共政策」に関する課題発掘・立案・決定・実施・評価に至る一連の過程に基づく科目編成を行っています。その背景には、政策の展開過程における政治・行政学的知見、法律的一貫性・経済学的能率性等、一連の知識・知見の重要性が高まっていること、環境・資源問題等、国際的見地からの専門能力も今後一層肝要となることなどがあげられます。

具体的な学問領域としては、政治行政、経済財政、法律の3分野に、国際的な視野を広げるための科目群を加えて配置する（A-D 群）

とともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置（G群）し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指します。さらに、リサーチペーパーの作成についての具体的な指導や、議員、公務員としての基本的な技能向上（スキルアップ）のための演習科目も設置（F群）されます。こうした学びを通じ、高度職業人としての広い視野と個別具体的な実践を結合させる人材を育成すべく、科目を編成しています。

### 4つのプログラムに設定された履修モデル

ガバナンス研究科では以下の6つの科目群から構成された4つのプログラムを提示し、自身の目的にあった履修モデルを紹介しています。

#### 都市政治プログラム

#### 変える自治体議会—あたらしい公共の地平

【対象】現職議員・首長、これから政治家を目指す人

自治体から具体的な政策を発信する時代がきています。そのためには、政策に強い議員、政策に強い首長でなければなりません。自治体議会は国会と違い、議院内閣制ではない二元代表制です。議会と首長は車の両輪と言われていますが、現実には議会が政策面での役割をあまり果たしていません。これから地方分権の時代に移行するなかで、議員はみずからの政策立案能力を磨くことがますます求められ、自治体議会はあたらしい役割を考えださねばなりません。都市政治プログラムでは、あらたなパラダイムの下での制度設計も含む政策創造の実現でそれに応えます。

政策科学科目群(A群)	公共政策研究、ガバナンス研究 都市政策研究、政府間関係論研究、 政策創造研究、地域政治研究
国際政策科目群(B群)	国際比較行政研究、国際比較財政研究 国際化政策研究
公共経営科目群(C群)	公共経営研究、自治体経営研究 政策評価研究、計画行政研究 自治体財政研究
法律技術科目群(D群)	行政法研究Ⅰ、自治体法研究 自治体政策法務研究
政策分野研究(G群)	政策研究Ⅴ(議会政策) 政策研究Ⅵ(財政政策) 政策研究Ⅶ(地域経済政策) 政策研究Ⅷ(危機管理政策)
特別・特殊研究(H群)	課題設定演習、レポート作成演習

#### 自治体マネジメントプログラム

#### 魅力的でいきがいのある生活の実現

【対象】現職公務員、これから公務員を目指す人

公共セクターの役割は刻々変わりつつあります。これからの公務員は、厳しい財政状況の中で、多種・多様な行政ニーズを住民の協力も得ながら、効率的で効果的な、しかも魅力的な行政サービスを提供しなければなりません。公務員は組織の一員として、また個人としてどう応えていくのか。そのためには、高度な専門的知識や知見、政策立案の能力や技術、地域住民との調整力などが求められます。自治体マネジメントプログラムはこうした要請に応えるため、国際的な視点も交えて最新の情報とともにスキルアップのためのカリキュラムを用意しています。

政策科学科目群(A群)	公共政策研究、公共経済研究 行政学研究、地方自治論研究 地域政治研究
国際政策科目群(B群)	国際比較行政研究、国際比較財政研究
公共経営科目群(C群)	公共経営研究、自治体経営研究 計画行政研究、自治体財政研究 公会計研究、自治体税制研究、公務員研究
法律技術科目群(D群)	行政法研究Ⅰ、自治体法研究 自治体政策法務研究
政策分野研究(G群)	政策研究Ⅱ(都市システム) 政策研究Ⅲ(市民参加・情報政策) 政策研究Ⅵ(財政政策) 政策研究Ⅶ(危機管理政策)
特別・特殊研究(H群)	課題設定演習、レポート作成演習 立法演習

## 社会・生活創生 プログラム

### あらたな地域社会の誕生

【対象】会社員、企業・NPO・NGO 職員、市民

ガバナンスの時代にあって効果的な政策実施・社会運営のためには、企業や NPO・NGO 等の非営利組織、さらには市民社会の担い手である住民そのものの力が不可欠です。今求められているのはこれらのアクターと政府、自治体が対等な関係性の中で、社会問題の解決や共生社会の実現に貢献する枠組みです。そこでは、政策を生活の視点から捉え、かつグローバルな視点から変化する社会状況に対応できる機知に富んだ問題解決能力が求められます。社会・生活創生プログラムでは、そのような社会の「創生のプロセス」を民の立場から担うことができるプロフェッショナルな人材の育成を目指します。

政策科学科目群(A群)	公共政策研究、公共経済研究、ガバナンス研究、都市政策研究 地域経済政策研究、NGO・NPO研究
国際政策科目群(B群)	国際関係論研究、国際協力研究 国際開発研究、社会開発論研究
公共経営科目群(C群)	公共経営研究、自治体産業政策研究、 公会計研究、自治体税制研究 社会的企業論
法律技術科目群(D群)	自治体政策法務研究
政策分野研究(G群)	政策研究Ⅰ(社会保障・教育政策) 政策研究Ⅱ(都市システム) 政策研究Ⅲ(市民参加・情報政策) 政策研究Ⅵ(国際政策と国際化) 政策研究Ⅶ(地域経済政策) 政策研究Ⅹ(環境・社会システム)
特別・特殊研究(H群)	課題設定演習、レポート作成演習

## コミュニティ共創 プログラム

### 市民による参加と監視

【対象】保健福祉、教育、土木建築、経営会計、ビジネス、国際関係など、専門分野で社会に貢献するプロフェッショナルとして活躍する人、これからそれを目指す人

地域社会の課題解決、地域住民の生活の質向上のためには、様々な分野で高い専門性を発揮するプロフェッショナル達の力が必要です。しかし、特定の分野での専門性だけでは、なかなかそれをコミュニティの地域力として活かすことができません。それらのプロフェッショナル達が、公共政策、公共経営の学知、技法知を駆使できれば、それぞれの専門性をはるかに有効にコミュニティで活かすことが可能になります。質の高いコミュニティは人々の共創(coproduction)によって実現されます。共創の担い手となり、コミュニティの地域力向上に大きな役割を果たすあなたのためのプログラムです。

政策科学科目群(A群)	公共政策研究、政策創造研究 地方自治論研究、地域政治研究 地域経済政策研究
国際政策科目群(B群)	国際比較行政研究、国際関係論研究 国際化政策研究
公共経営科目群(C群)	公共経営研究、自治体経営研究 政策評価研究、自治体財政研究 自治体税制研究
法律技術科目群(D群)	自治体法研究
政策分野研究(G群)	政策研究Ⅰ(社会保障・教育政策) 政策研究Ⅱ(都市システム) 政策研究Ⅲ(市民参加・情報政策) 政策研究Ⅳ(国際政策と国際化) 政策研究Ⅹ(環境・社会システム)
特別・特殊研究(H群)	課題設定演習、レポート作成演習 立法演習

## 英語コースの設置

ガバナンス研究科英語コースでは、地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、特に戦後における日本をはじめとする各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析を踏まえ、政府・民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといった政治・行政のガバナンスに関わる諸問題の研究をとおして、各国の公共政策分野におけるリーダーの養成を行っていま

す。修了者は、社会的課題を分析する能力が養われるのはもとより、政策形成・実施者、国際機関・NGOの専門家等、社会の多様な場において新たな価値を創造し得る人材となって各方面で活躍しています。(募集条件、授業等の詳細については、英語版ガイドブックを参照してください。)

## 英語コース

### 日本の公共政策を世界へ発信する

【対象】国内外の現職公務員、公的機関職員、NPO・NGO 職員等

#### ①公共政策プログラム

公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成を行うことが特色である。具体的な学問領域としては、政治、行政、財政、公共経営、都市政策等がある。

#### ②国際開発政策プログラム

国際開発・経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、政策、経済、システム論といった社会システムの諸側面から捉える。国際開発政策、国際金融システム、環境政策、環境経済、資源管理等の分野を中心とした科目を配置している。

#### ③コミュニティ・マネジメント・プログラム

より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。学問領域としては、コミュニティ論、地域開発、NPO・NGO 論、社会開発、危機管理行政等がある。

## 修了要件

1. 本研究科においては原則として2年以上在学し、40単位以上を修得しなければなりません。
2. 指導教員による必要な専門的指導を受けた上で、リサーチペーパーを作成しなければなりません。
3. 課題設定演習(2単位)及びレポート作成演習(2単位)の担当教員を指導教員とし、同教員の担当する講義科目(2単位)を併せて履修し、修得しなければなりません。これら3科目を総称して専修科目とします。  
なお、指導教員は1年の最後に決定し、課題設定演習・レポート作成演習は2年次に履修します(短期修了制度を除く)。
4. 1年間に履修できる単位数の上限は36単位とします(短期修了制度を除く)。

## より実践的・具体的な研究成果を扱う「リサーチペーパー」

「ガバナンス研究科」では、実践的な特定課題の研究成果をリサーチペーパーという形で専門職学位取得の条件としています。これは、学生の大半が現職の議員や公務員、会社員、そしてNPO・NGO職員であるためです。リサーチペーパーは一般的な修士論文に比べると、より実践的、具体的アプローチを扱うものとなります。リサーチペーパーの審査は指導教員を含めた2人以上の審査員によって評価がなされます。

リサーチペーパーの指導教員は、1年次の終わりに学生より提出されたテーマに基づき決定されます。なお、当該リサーチペーパーに関して、学外研究者や現職公務員等の実務家を交えたワークショップ等において発表する機会を設けることを考えています。これは、「ガバナンス研究科」のリサーチペーパーのクオリティの維持と、学外的な研究業績の公開にも結びつくものです。

## カリキュラムの特徴

### 半期履修制度の実施

社会人の方にも履修しやすいよう半期履修制度を採用。集中して履修することによって、授業への理解も容易になります。

### 夜間大学院として設置

働きながら大学院に通学することが可能なように、平日夜間と土曜日に授業を行うことを基本としています。また、外国人留学生も履修する英語科目は昼間に授業を用意しています。

### 専門職大学院として設置

働きながら大学院に通学することが可能なように、平日夜間と土曜日に授業を行うことを基本としています。また、外国人留学生も履修する英語科目は昼間に授業を用意しています。

※博士後期課程への進学を希望する場合、明治大学大学院政治経済学研究科に博士後期課程が設置されております。(※詳細は進学希望先の研究科へ各自でご確認ください。)

### 集中講義の実施

夏休み、大型連休、日曜日等に集中講義を実施します(2009年度の実績は全授業の20%)。

### 授業時間表

※2010年度の時間割(P13)も参考にしてください。

月～金曜日	
6 時間目	18:55～20:25
7 時間目	20:30～22:00
土曜日	
1 時間目	9:00～10:30
2 時間目	10:40～12:10
3 時間目	13:00～14:30
4 時間目	14:40～16:10
5 時間目	16:20～17:50
6 時間目	18:00～19:30
7 時間目	19:40～21:10

※6 時間目と 7 時間目は、平日と土曜日で時間帯が異なります。

## 授業支援システム「リモート・ラーニング」の実施

ガバナンス研究科では、2004年度より遠隔授業(リモート・ラーニング)を導入しています。これは、ビデオ収録した授業をインターネット配信(windowsのみ対応)により視聴できるシステムで、突然の業務などにより欠席を余儀なくされることの多い社会人学生の学業をサポートし、好評を得ています。学生は欠席した授業を自宅のパソコンで視聴し、レポートを提出することで授業内容を理解し、出席扱いとなります。このシステムは欠席対応だけでなく、予習・復習にも効果をあげており、講義科目のほぼ全科目に適用されています(2009年度実績61科目)。



## 政治・行政、経済・財政、法律の3分野から選択

ガバナンス研究科の授業科目は、以下の8つの科目群から構成されています。

### 講義内容例

●各科目とも2単位科目となります。●英語科目については英語版ガイドブックを参照してください。

#### 政策科学科目群(A群)

ガバナンスを視野に入れた公共政策に必要な政策科学についての基本的な知識から専門的な理論研究を行います。政策にはさまざまな領域がありますが、それらについての学問的な位置付けと諸理論を研究することを目指します。

- 公共政策研究
- 行政学研究
- 政府間関係論研究
- 地方自治論研究
- NGO・NPO研究
- 公共経済研究
- 都市政策研究
- 政府間財政関係研究
- 地域政治研究
- ガバナンス研究
- 行政史研究
- 政策創造研究
- 地域経済政策研究

#### ガバナンス研究

講義では、はじめに政府(ガバメント)の伝統的な役割と機能について検討する。ガバメント出現の歴史的背景やそれが戦後肥大化してきた理由などを考える。つぎに、ガバメント機能が低下している最近の状況をマクロとミクロの2つの視点から分析する。情報化の進展や経済のグローバル

化などを取り上げ、それらがガバメントの機能低下にどう関わっているかを説明する。その後、協治(ガバナンス)の分析に移る。この概念が必要とされる理由を、いくつかの事例から考察する。国連などの資料や、国際会議の報告書などを多用し、事例研究を重視する。

#### 政策創造研究

自治体にとって、規則に従って定型的に事務を処理することだけが求められる時代は終わった。時代のニーズ、住民のニーズを的確に把握し、これに対応する政策を実現していくことも求められている。調査・計画・予算・条例・組織・人事・税制・資金調達・法律・制度など各種行政手法を活用して

政策を創造していく過程を具体的に論ずる。市民参加・メディア戦略・関係機関折衝・選挙公約・マニフェストなど政策創造に不可欠な要素についても実践的に説く。都市計画などハード面、福祉などソフト面との両者を総合的に扱う。

#### 公共政策研究

現実の具体的な公共政策について、その形成過程や執行過程、政策の効果などを総体的に研究する。キューバ危機に際してのホワイトハウスの政策決定や、ニューディール政策の決定過程など、過去において時代を画した重要な政策に関する実証研究のほか、例えば、社会福祉政策、より個人的に老人医療政策について、日本の現状と海外の実例などを実証的に比

較し、今後可能な代替案について検討することも含まれる。また、これら個別具体的な公共政策研究を通して、公共政策学の基礎をなす行動論や民主主義論などの政治学、管理科学、意思決定論、組織論、経営学、経済学などへの理解を深める。

#### 都市政策研究

我が国では国民の四分の三が都市に居住し、狭い国土と情報の伝達性の高さから、国民の殆どが都市と関わりをもつ状況となっている。戦後の国力回復とともに、都市化の進行と、さらには大都市へ過度な集中が現実なものとなった。その結果、大都市と地方の中小都市の位置関係には溝の埋まらぬ対峙関係も生まれた。その一方で、集積の結果で生み出され

た大都市の多様性と利便性は、都市問題という外部不経済に悩まされている。こうした大都市成立の過程と論理、そして大都市であるが故に解決されねばならない課題への政策的対処を、都市と地方という対峙関係の中でひも解いていく。

#### 地方自治論研究

地方自治は民主主義の最良の学校であるといわれて久しいが、21世紀を迎え、世界的に地方分権の潮流がみられるようになってきた。日本においても地方分権改革が進められ、中央集権的な行財政システムから分権的で自立的なシステムへの改革が実行に移されている。しかし、分権の「受け皿」整備としての市町村合併や、補助金の整理・合理化、地方への財源

移譲など、解決すべき課題は多い。本講義においては、世界的に地方分権が求められることの意味や理念を十分に踏まえながら、日本における地方分権改革がおかれている現状や課題を検討する中で、地方自治とは何かを考えるものである。

#### 国際政策科目群(B群)

公共政策をめぐる諸分野についての国際機構や動態について、ガバナンス論を視野に入れて研究し、それらの国際比較を通じて理解を深めます。そして、国際的な舞台で活躍するのに十分な知識と理解を獲得することを目指すと同時に、国際感覚に優れた社会人を養成することを目的としています。

- 国際比較行政研究
- 国際関係論研究
- 国際機構研究
- 比較外交政策研究
- 国際化政策研究
- 国際比較財政研究
- 国際協力研究
- 国際開発研究
- 社会開発論研究

## 国際比較行政研究

この講義は、諸外国の行政とくに地方自治の制度とその動向を観察・分析する中から、我が国の制度とその機能についての理解を改めて深めようとするものである。地方自治の制度と運営の前提たる各国の置かれた歴史的、地理的、政治的、社会経済的な諸条件の多様性と類似性に留意しながら、それぞれの国における地方自治の現況のほか、分権改革など国際的に注

目を浴びている事項を中心に国際比較しながら追跡していき、我が国における特色の把握と分析へと進んでいく。各国での動向のみならず、「欧州地方自治憲章」などに見られる欧州などでの国際組織等の動向を注視して、新しい流れを捉える未来志向の研究を進めたい。

## 社会開発論研究

戦後、国際開発の現場は「経済開発」を中心に動いてきた。しかしながら、経済開発が必ずしも貧困をなくすとは限らず、貧富の差に伴う社会不安の増大などを背景に「社会開発」が次第に重要視されるようになってきた。社会開発は経済開発を補完するものとしての位置付けから、近年は、人間の基本的ニーズを満たすものとして、所得や成長指数だけでは評価でき

ない人間開発のあり方を問い直す開発戦略として注目されてきている。本講義では、数値目標だけでは必ずしも十分に評価ができない社会開発プログラムの評価について、対人サービス事業評価の中心的理論である「プログラム評価 (program evaluation)」や利害関係者を巻き込んで行う参加型評価の理論を踏まえ、事例を使い具体的に検討するものである。

## 国際開発研究

戦後の世界において、開発問題は途上国の政治経済にとってのみならず、国際政治・国際経済にとっても非常に大きな問題・課題であった。本コースでは前半、この開発問題全般につき学際的にアプローチをすることにより、問題の所在と性格(南北格差・貧困の存在、その歴史的背景を政治・経済・社会的要因)を把握する。そして、後半には特にその開発の優等生であっ

た東アジア諸国をとりあげ、他地域と比較しながら「東アジアの奇跡」といわれるに至った、優れた開発パフォーマンスをもたらした政治経済学的要因をさぐるとともに、アジア危機後の状況にも目を向け「東アジアモデル」の今日的有効性を考えてみたい。

## 国際関係論研究

今日の世界はグローバル化の潮流に晒されている。それは複合的かつ「まだら模様」に地球が結合していく状態を指し、全ての国そして人々が世界の動向に影響を受けることを意味している。まさに我々は名実ともにインターメスチック (international と domestic の合成語) の時代に生きている。それ故に、我々の関心も国内のみを対象とするのではなく、地球レベルに広げ、常にその動向と背景に対して持続的な分析を行っている

かねばならない。そこで本講座では、まず第二次世界大戦後の時期から21世紀に及ぶ国際関係の構造的変動を概観した後に、現在展開するグローバル化の諸側面について検討を加えていく。具体的には、戦後約半世紀にわたって国際関係を規定した冷戦の本質と展開に言及し、その構造が解体して生じた新たな状況の正負両面を検討し、報告・討議する。それらを通じて望ましいグローバル・ガバナンスへの構想力を培っていく。

## 公共経営科目群(C群)

具体的な公共政策の場における実践と理論を研究し、ガバナンス論を視野に入れた公共経営のあり方を考えます。また、行政改革や地方分権のもとにあり、変化しつつある国・地方における行政財政運営の現状や制度についての理解も深めていきます。

- 公共経営研究
- 自治体産業政策研究
- 自治体財政研究
- 税制研究
- 社会的企業論
- 自治体経営研究
- 計画行政研究
- 公債・資金研究
- 自治体税制研究
- 経済学研究
- 政策評価研究
- 財政研究
- 公会計研究
- 公務員研究

## 公共経営研究

新公共経営 (NPM) の理念と手法を中心に講ずる。政府機関がその組織目的の達成のために行う活動は従来「行政管理」という枠組みの中で論じられてきたが、近年、社会目的の達成のために、より民間企業に近い組織経営を志向するとともに、社会活動に関与する政府機関以外の多様な主

体との協働による成果の実現を目指すという公共経営の考え方が発展してきた。民間企業とは異なる組織目的を追求し、また従来の統治とは異なるガバナンスの哲学を持ちつつ、成果志向、顧客志向、市場による競争志向、などの経営理念を持つ新しい公共部門活動の枠組みと実践例を示す。

## 自治体財政研究

地方財政は全体のマクロと各自治体のミクロの視点から論じ分析できるが、本講義はミクロの財政分析を主題とする。自治体の財政分析は行政評価の要請とも相まって企業財務分析と類似の方向へと進んでいる。しかし自治体のバランスシートは、それをどう理解しその情報をどう活用する

のか、行政、財政、政治面で十分に論じられていないところがある。先行する財政分析手法をその出発点から捉え直し、欧米で実践されている財政分析を参考にしながら、より有用な自治体財政分析の方策を研究する。

## 政策評価研究

近年行政評価が重視されるようになった背景と必要性と共に、行政評価の中でも最も重要な役割を持つ政策評価に関して、その基本的な狙いと考え方、具体的な仕組みと手法、導入の実務と課題について講ずる。政策評価のしくみは、成果志向に基づく新しい公共経営に不可欠なものであり、従来の資源志向型の行政運営システムとは基本的に性格の異なる新しい

公共経営システムのあり方を理解する必要がある。また近年の政策評価の考え方を学ぶためには、単に評価の手法だけではなく、成果志向の公共経営のあり方全般についての考え方、特にその基本となる「成果志向の政策形成のあり方」について理解することが必要となる。

## 社会的企業論

社会的企業は、協同組合、市民事業組織、ボランティア事業組織などの非営利事業組織がコミュニティ（地域社会）のニーズを満たすために行う事業体をいう。換言すれば、社会的企業は、「コミュニティの質」の向上を目指す社会的目的と事業経営とが整合性をもって展開されることになる。社会的企業はまた、事業体であることから、市場にアクセスする能力ももたなければならぬ。

社会的企業はまた、一般に、雇用の創出や安定した仕事のために労働市場にアクセスし、ケア・サービス、教育サービスの供給、それに職業訓練の機会を提供する機能を有する。講義では、社会的企業の実例を示しながら、その理論を明らかにする。

## 法律技術科目群(D群)

行財政運営の根拠となる法律についての知識を修得し、ガバナンスの観点から望まれる法律技術のあり方と運営について考えます。憲法・行政法についての専門的な知識を習得すると共に、政策法務や自治立法についての技術についても研究します。

- 憲法研究
- 行政法研究Ⅰ
- 行政法研究Ⅱ
- 自治体法研究
- 自治体政策法務研究
- 自治体審査法務研究
- 自治体条例研究

## 行政法研究Ⅰ

行政法総論を主に講ずる。行政法総論は、誰が行政を行うか(行政主体論)、行政はどのように行われるか(行政作用法論)から構成される。後者は、行政立法・行政調査・行政手続・行政行為・行政強制を論ずる。本講義では、行政法が民法と同じ規範的構成からなるものであることを明らかにし、中

でも「法律行為」に比肩される「行政行為」の重要性を示す。また、行政行為と行政上の契約・行政指導の規範的違いと行政実務上の意義を示す。演習問題によって受講生の理解を試しながら講義を行う。

## 自治体法研究

地方自治法及び地方公務員法のあらましを講ずる。地方自治法については、自治体の組織(長とその他の執行機関、長・議会の関係)を論じたあと、自治体の権限、税財源の不備を明らかにし、今次地方分権改革の背景とその成果・限界を論ずる。さらに、条例、規則制定権の範囲を論じ、住民自治に関わる直接請求・住民訴訟の意義を明らかにする。この後者に関連して、

ほかにも情報公開・個人情報保護、外部監査制度、環境アセスメント法制など、住民の自治体行政に対する参加と監視のシステムを幅広く示す。地方公務員法については、労働法との対比の中で、その独自性を明らかにするとともに、不利益処分判例を中心に、裁量論の観点から公務員の権利を論ずる。

## 自治体政策法務研究

政策法務とは、優れて“自治体”固有の法務のあり方を示すものであることを明らかにし、それが政策目的を規範的に実現するための法解釈技法であることを講ずる。政策法務は、いつ(60年代末から)、誰によって(自治体によって)、どのような行政分野で(公害・環境保全、消費者、福祉行政

分野で、誰のために(住民のために)、登場してきたのかを紹介し、それが、法(条例)をつくる局面で、法を適用する局面で、さらに自治体が訴え・訴えられる局面で問題とされる自主解釈法務であることを示す。

## 開発政策・経済科目群(E群)

Macro Economics, Micro Economics, Growth Theory and Developing Countries, Planning for Macroeconomic Policy, Quantitative Analysis of Economic Policy, Fiscal Policy and Development, International Economics and Finance, International Investment, Economic Cooperation, Government and Politics in Middle East and Africa, Politics and Economics in East Asia, Politics and Development, Economic Development, Japanese Economy in International Environment

## 環境・コミュニティ政策科目群(F群)

Environment and Economics, International Law of Environment, Urban Management and Environment, Resource Management, Environmental Assessment, Community Policy and Management, Regional Planning, Community Development and Industrialization, Human Resource Management, Social Development, NPO/NGO Study, Crisis Management, Crisis Management and Public Administration, Crisis and Contingency Management, Crisis Management and Leadership, Disaster Recovery and Rehabilitation, Risk Management

## 政策分野研究(G群)

公共政策の具体的な事例について、政策分野毎にテーマを設定し、ガバナンスの諸相を研究します。

- 政策研究Ⅰ(社会保障・教育政策)
- 政策研究Ⅱ(都市システム)
- 政策研究Ⅲ(市民参加・情報政策)
- 政策研究Ⅳ(国際政策と国際化)
- 政策研究Ⅴ(議会政策)
- 政策研究Ⅵ(財政政策)
- 政策研究(地域経済政策)
- 政策研究(危機管理政策)
- 政策研究(政策法務・自治体経営)
- 政策研究(環境・社会システム)

### 政策研究Ⅰ(社会保障・教育政策)

- I-A 高齢社会と福祉・医療
- I-B 福祉改革と自治体の役割転換
- I-C こどもと福祉

### 政策研究Ⅵ(財政政策)

- VI-A 予算
- VI-B 税制と地方財源
- VI-C 予算実務研究

### 政策研究Ⅱ(都市システム)

- II-A 大都市圏政策の国際比較
- II-B 都市計画とまちづくり
- II-C 対立と調整のシステム
- II-D 政策コーディネーション
- II-E 地方分権の制度と政策

### 政策研究Ⅶ(地域経済政策)

- VII-A 地域おこし
- VII-B 地域開発論
- VII-C 地域整備と事業化
- VII-D 企業市民とグローバルイノベーション
- VII-E 社会起業活動
- VII-H 消費者行政

### 政策研究Ⅲ(市民参加・情報政策)

- III-A NPOと行政の協働
- III-B 自治体の情報・メディア戦略
- III-C e-ガバメント
- III-D コミュニティと住民合意形成

### 政策研究Ⅷ(危機管理政策)

- VIII-A 災害と危機管理
- VIII-B 危機管理とデモクラシー
- VIII-C 市町村行政と危機管理
- VIII-D 危機管理とガバナンス

### 政策研究Ⅳ(国際政策と国際化)

- IV-A 日本の国際競争力
- IV-B 自治体の国際化と国際交流・協力

### 政策研究Ⅸ(政策法務・自治体経営)

- IX-A 自治体賠償法
- IX-B 法律制定の制度とシステム
- IX-C 行政組織と人事管理
- IX-D 立法政策と行政手法
- IX-E 第3セクター
- IX-F 自治体訟務
- IX-G 公務員制度の運営管理と法務

### 政策研究Ⅴ(議会政策)

- V-A 議会運営の手法と政策形成
- V-B 政治腐敗と政治倫理
- V-C 選挙と世論
- V-D 市町村議会の役割

### 政策研究Ⅹ(環境・社会システム)

- X-A 地理情報システム
- X-B 環境政策とコミュニティ
- X-C 地域景観と文化—景観形成の基層

## 特別・特殊研究(H群)

レポート作成やプレゼンテーションなど、ガバナンスを視野に入れた公共政策を実施するための研究方法や技術を習得していきます。

- 課題設定演習
- レポート作成演習
- プレゼンテーション演習
- 立法演習
- 社会調査法
- 情報処理
- 海外事例研究

### 課題設定演習

(指導教員により内容は異なります)

演習では、受講生にガバナンスや市民社会、さらにはニュー・パブリック・マネジメントをはじめとする理論的テーマや、組織、人事、権限など実務的な問題のなかから課題を設定させる。選択した課題を理論や歴史、あるいは、政策などの視点から継続して調査し研究をつづける。受講生に

は、高齢者福祉やまちづくり、あるいは幼保一元化や農地転用など、具体的な政策を基盤としながら、ガバナンスや市民社会などの抽象的なテーマを考察していくことを奨励する。第1次資料の読み方や第2次資料の使い方などもこの演習が重視する課題になる。

### レポート作成演習

(指導教員により内容は異なります)

レポートを書くことを主題とするこの演習は、「書くように話し、話すように書く」を授業の基本としている。レポートを書くという作業は、一見、簡単のように思える。ところが、事実を明確に簡潔に伝えることには、それなりのテクニックが必要である。残念であるが、日本の大学では、これまであまり文章を書くということに重点を置いてこなかった。そのために、誤字脱字はともかく、普通の手紙文すら問題を抱える学生が増える傾向

にある。この演習では、文章を書くということにアクセントをおくため、毎週、課題が設定される。受講生は特定の課題に関して、1,200字を目安に議論をまとめる努力をしなければならない。当然、書くことにはデータの収集も必要とされるし、調査も欠かせなくなる。散文や評論とは異なる、客観的なレポートを作成する技術を習得することが、この演習の大きな目的である。大きな目的である。

## [参考]2010年度 時間割表

前期		
曜日	6限 18:55~20:25	7限 20:30~22:00
科目	担当者	科目 担当者
月	★政策創造研究* 青山 ★政策研究VII-H 樋口 ★政策研究VII-C 米澤	★行政法研究II 村上 ★政策研究II-B* 青山 ★政策研究V-D 廣瀬
火	★都市政策研究 市川 ★社会的企業論 中川 レポート作成演習 井田	★自治体産業政策研究 森下 ★公会計研究 兼村 ★政策研究VII-B 佐々木
水	★NGO・NPO研究 伊藤 ★国際化政策研究 井田 ★憲法研究 雨宮	★プレゼンテーション演習 小西
木	★ガバナンス研究 中野 ★行政史研究 波田 ★財政研究 井田	★社会開発論研究 源 ★税制研究 兼村 ★政策研究I-A 長谷 レポート作成演習 中川
金	★地域経済政策研究 伊藤 ★政策研究V-C 井田 ★政策研究VII-D 雨宮 課題設定演習 中野 課題設定演習 牛山	★地方自治論研究 牛山 ★政策研究X-B 原田

★の付いた科目はリモートラーニングを予定している科目です。  
\*の付いた科目は別途集中授業があります。

後期		
曜日	6限 18:55~20:25	7限 20:30~22:00
科目	担当者	科目 担当者
月	★国際協力研究 源 ★自治体経営研究* 青山 ★政策研究IX-G 猪野	★政策研究X-C 後藤 ★政策研究V-A* 青山
火	★政策研究II-A 市川 ★政策研究VII-C 丹野 レポート作成演習 兼村 ★社会調査法 加藤	自治体税制研究 中野 ★公務員研究 山下 ★政策研究VII-A 三浦
水	★国際開発研究 堀金 ★政策研究IV-B 山下 ★公共経済研究 塚原 ★経済学研究 小林 ★政策研究III-E 波田	★国際比較行政研究 山下 ★政策研究I-D 福島 ★公債・資金研究 山下 ★政策研究I-B 長谷
木	★政策評価研究 北大路 ★政策研究VII-E 雨宮 レポート作成演習 中野 レポート作成演習 牛山	★地域政治研究 牛山 ★海外事例研究 山下

曜日	1限 9:00~10:30	2限 10:40~12:10	3限 13:00~14:30
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
土	Research Paper 1 兼村	★行政法研究I 村上 ★自治体審査法務研究 小澤 Research Paper2(Sept) 兼村	★公共政策研究 笠 ★政府間財政関係研究 兼村 ★政策研究VII-A* 青山
土	4限 14:40~16:10	5限 16:20~17:50	6限 18:00~19:30
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
★自治体条例研究 村上 課題設定演習(1) 青山 Reserch Method 1 兼村	課題設定演習(2) 青山 立法演習 源 立法演習* 村上 Reserch Method 2 兼村	自治体政策法務研究* 村上 課題設定演習(3) 青山	

曜日	1限 9:00~10:30	2限 10:40~12:10	3限 13:00~14:30
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
土	Research Paper2 兼村	★国際機構研究 則武 ★自治体法研究 村上 ★政策研究IX-F 鈴木 レポート作成演習 源 Research Paper2(Sept) 兼村	★行政学研究 笠 Public Finance 兼村 ★政策研究II-C* 青山 レポート作成演習 北大路
土	4限 14:40~16:10	5限 16:20~17:50	6限 18:00~19:30
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
★政策研究VII-G 川村 ★政策研究IX-A 村上 レポート作成演習(1) 青山 Reserch Method 2 兼村	★公共経営研究 北大路 レポート作成演習(2) 青山 Reserch Method 1(Sept) 兼村	★政策研究VII-D 幸田 レポート作成演習(3) 青山	

その他 ※火曜5限(16:20~17:50) 課題設定演習(担当者:市川・兼村)  
※金曜3限(13:00~14:30) 課題設定演習(代講:源)(担当者:北大路)  
※金曜5限(16:20~17:50) 課題設定演習(担当者:伊藤)

その他 ※火曜5限(16:20~17:50) レポート作成演習(担当者:市川)  
※金曜5限(16:20~17:50) レポート作成演習(担当者:山下)

### 集中講義

前期集中講義	5月2日(日)3-6限,6月6日(日)3-6限,7月4日(日)3-7限	4月10日(土),24日(土),5月1日(土),8日(土)の各5限,4月25日(日),29日(木)	5月3日(月)9時~18時,4日(火)0:5日(水)10時~18時,5月22日(土)6時,5月28日(土)6時
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
政策研究VI-A	池宮城	立法演習 村上	自治体政策法務研究 村上
5月9日(日)2-5限,5月16日(日)3-5限,5月23日(日)3-5限,5月30日(日)3-5限	6月13日(日)2-5限,6月27日(日)2-5限,7月11日(日)2-6限	7月25日(日)10:15~11:45,7月27日(火)12:00~13:30(土)10:15~11:45,7月29日(日)10:15~11:45,8月1日(月)10:15~11:45	
科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者
政策研究I-C 熊井	自治体財政研究 兼村	政策創造研究,政策研究II-B,政策研究VII-A,合同	青山
夏期集中講義	8月1日(日)2-5限,8月7日(土)2-5限,8月8日(日)2-6限	8月8日(日),7月1日(月)演習,7月9日(金)終日見学,8月29日(日)午後,10月18日(月)演習	8月3日(火)2-5限,5日(木)2-5限,6日(金)2-6限
科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者
政策研究VI-A 池宮城	政策研究II-E 松沢	政策研究III-C 平本	
9月1日(水)2-6限,9月2日(木)2-6限,9月3日(金)3-5限	9月4日(土)2-5限,9月5日(日)2-5限,9月19日(日)2-6限	9月10日(金)2-5限,9月11日(土)2-5限,9月12日(日)2-6限	
科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者
情報処理 山本	政府関係論研究 笠	政策研究IX-E 出井	
8月22日(日)2-6限,28日(土)2-6限,29日(日)2-4限			
科目 担当者			
地方自治論研究(集中授業) 牛山			

後期集中講義	9月20日(月)2-6限,9月23日(木)2-6限,9月26日(日)1-3限	10月10日(日),10月11日(祝)合宿発表会,その他,9月6日(月)7時,9月7日(土)3限に各発表あり,11月21日(日)2-6限	11月7日(日)2-5限,11月14日(日)2-5限
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
政策研究III-D 池宮城	自治体経営研究,政策研究V-A,政策研究II-C 合同 青山	政策研究III-A 長畑	
11月28日(日)3-6限,12月5日(日)2-6限,12月12日(日)3-6限	8月1日(日)2-5限,8月7日(土)2-5限,8月8日(日)2-6限	開講期未定	
科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者	科目 担当者
政策研究VII-B 吉村	国際比較財政研究 兼村	政策研究IX-C 北大路	
開講期未定			
科目 担当者			
比較外交政策研究 青木			

(英語科目)後期集中	火曜日	10月に3週連続(火曜日)	火曜日
科目	担当者	科目 担当者	科目 担当者
Spatial Planning 青山	Policy Study XI-A 山下	Policy Study XI-B 青山	
11月中旬	開講期未定		
科目 担当者	科目 担当者		
Policy Study XI-D 兼村	Policy Study VII-F 荻田		

当該国の21世紀の指導者を目指す 外国人留学生(政府派遣留学生、国費留学生、政府開発援助長期研修生等)を対象とした授業もあります。  
※詳細は英語版ガイドブックを参照してください。

## 公務員試験合格に向けた対策について

ガバナンス研究科に入学を希望される方のなかには、国家公務員や地方公務員になろうと考えている人もいらっしゃるでしょう。ご存知の通り、公務員試験は年々難度が高くなっています。合格を勝ち取るには、独学で準備するだけでは限界があります。

ガバナンス研究科では、割引料金にて「明治大学ガバナンス研究科用地方上級・国家Ⅱ種主要科目コース」を受講することが可能です。2年生以降は、レベルに応じて行政研究所が提供するサービスを利用することができます。

### 地方上級・国家Ⅱ種主要科目コースに含まれる講座(2010年度実績)

- オリエンテーション
- 基本講座  
憲法・行政法・民法・ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学・経済政策・数的処理・文章理解・行政学
- 時事対策
- 面接指導講座
- 論文対策
- 専門記述対策  
法律系・政治系・経済系
- 官庁訪問対策講座
- オール模試
- 模擬面接講座

これらの講座は、通学、DVD、ダウンロードの3つの方法のいずれかを使って受講します。

※行政研究所に入る場合には、入室費(5,000円)が必要です。国家Ⅰ種試験対策講座受講者には別途、講座費用がかかります。

詳細については、専門職大学院事務室(ガバナンス研究科担当)電話 03-3296-2397 までお問い合わせください。

## 専任教員



市川 宏雄  
Hiroo Ichikawa

研究科長  
専任教授

わが国は、これからの方向を求めて試行錯誤をしています。今までの仕組みや方法がもはや通用しないことを、多くの人が認識し始めています。価値観の多様化、成熟化の進む社会、地球規模での環境問題、どれをとっても過去の成功体験が通用しない時代を迎えています。政策する能力をもたない個人は、公共社会という大海に羅針盤なく船出するに等しいといえます。未来を生きる「ガバナンス」という羅針盤とともに、皆さんと一緒に航海にできるのが私たちの使命です。

**経歴** 東京都に生まれる(1947年)。早稲田大学理工学部(建築学科)、同大学院修了後、カナダ政府留学生としてウォータールー大学大学院博士課程(都市地域計画)修了(Ph.D.)。(財)国際開発センター、富士総合研究所等を経て、明治大学政治経済学部教授(都市政策)。現在、明治大学専門職大学院長ならびにガバナンス研究科長。先進国の大都市圏の都市問題の分析をする一方、イラク、ブラジル、中国など途上国の開発計画等に長期間従事。国内では、政府、自治体など多くの政策委員長・委員のほか、NPO日本の未来をつくる会副理事長、NPO新しい都心を考える会理事、日本テレワーク学会会長等を務める。

**著書** 著書に『文化としての都市空間』、『しなやかな都市 東京』、『グローバルフロント東京』(編著)、『日本の未来をつくる』(共著)、『首都圏自治体の攻防』(編著)、『成熟都市 東京のゆくえ』(編著)、『東京都を読む事典』(編著)、『「NO」首都移転』、『東京はこう変わる』(共著)、『世界都市の成長と基盤整備 - ニューヨーク・ロンドン・パリ』(共編著)、論文に『首都圏計画の宿命と現実』、『情報化と都市空間の変貌』等。

**担当科目** ●都市政策研究 ●政策研究Ⅱ-A 大都市圏政策の国際比較 ●課題設定演習 ●レポート作成演習 ●Urban Policy 1・2 ●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2



中邨 章  
Akira Nakamura

専任教授

政治や行政は今、大きな変わり目にきています。ヨーロッパやアメリカでは、「ガバメント」という言葉はほとんど使われなくなりました。代わって「ガバナンス」が多用されています。それはなぜか、この疑問を検討しようというのが「ガバナンス研究科」の目的です。政府部門のこれからに関して考えるべき政策はきわめて多いようです。事例研究や課題研究を通して、政府・自治体と民間企業や住民との関係などを明らかにしたいと思います。

**経歴** カリフォルニア大学バークレー校を経て、1973年に南カリフォルニア大学・大学院卒(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、ユタ大学客員教授、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを歴任。現在、明治大学政治経済学部教授。明治大学副学長・大学院長を歴任。また、国際連合社会経済社会局行政専門委員、国際行政学会研究諮問委員会委員長、日本地方自治学会理事長を歴任。現在、日本自治体危機管理学会会長。

**著書** 単著『自治体主権のシナリオ』(芦書房、2003年)、単著『東京市政と都市計画』(敬文堂、1993年)、単著『アメリカの地方自治』(学陽書房、1991年)、共編著『官僚制と日本の政治』(第2版、北樹出版、2001年)、共著『国家のゆくえ』(芦書房、2001年)、共編著『行政の危機管理』(中央出版、2000年)、共著『自治責任と地方行政改革』(敬文堂、2000年)ほか。

**担当科目** ●ガバナンス研究 ●Public Administration 1・2

(2010年度末で退職いたします。)



## 青山 侑

Yasushi Aoyama

専任教授



36年間、都庁で仕事をしている過程で、異分野の人が横断的に政策を議論する場が必要だと切実に感じていました。制度を語る場はあるのです。しかし、たとえば駅前開発、商店街の活性化、地域福祉の充実、環境管理など具体的な課題について、総合的に議論する場がないのです。首長、議員、職員、ビジネスマンそして学者や学生が地域を越え職種を越えて研究し、政策の創造発展に役立つ梁山泊を形成できればと思っています。

**経歴** 中央大学法学部法律学科を1967年に卒業、都庁に入る。経済局・目黒区・政策室・衛生局・都市計画局・生活文化局等を経て、高齢福祉部長、計画部長、政策報道室理事等を歴任。副知事を4年(財政・都市構造・危機管理・防災等を担当)務めて2003年退職。専門は自治体政策・都市政策・危機管理・日本史人物伝。2008年—09年にコロンビア大学で都市政策の比較研究。

**著書** 『自治体の政策創造研究』(三省堂)、『小説後藤新平』(学陽書房)、『ロンドンプラン』(監修、都市出版)、『痛恨の江戸東京史』(祥伝社)、『石原都政副知事ノート』(平凡社)、『行政マンの新戦略』(ぎょうせい)、『首都圏計画地図』『東京都市論』(かんき出版)等。現在、『自治体法務研究』(ぎょうせい)に「随想」、『都政研究』(都政研究社)に「世界の街角から東京を考える」を連載中。ブックレットシリーズ『都市政策』(都市出版)を発行中。

**担当科目**

- 政策創造研究 ●自治体経営研究 ●政策研究Ⅱ-B 都市計画とまちづくり
- 政策研究Ⅱ-C 対立と調整のシステム ●政策研究Ⅴ-A 議会運営の手法と政策形成
- 政策研究Ⅷ-A 災害と危機管理 ●課題設定演習 ●レポート作成演習
- Spatial Planning ●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2
- Policy Studies XI-B Introducing Spatial Planning in Tokyo

## 中川 雄一郎

Yuichiro Nakagawa

専任教授



イギリスおよび他のEUメンバー国のいくつかでは、「社会的企業」(Social Enterprise)が非営利組織を代表するほどに成長し、そのための制度と法律が整えられてきています。社会的企業は、「雇用の創出」と「コミュニティの再生」の遂行を通じて新しい公共サービスを担う新しいコンセプトの企業として注目されてきています。現在日本においても、社会的企業は、理論の対象としてだけでなく、「生活の質」と「コミュニティの質」の双方の向上を目指す実践的对象として、すなわち、「人間的ガバナンス」の研究対象としてますます重要視されるようになってきています。社会的企業の研究を通して雇用政策やコミュニティの再生などの課題・問題への解決策を考えてみたい。

**経歴** 明治大学大学院政治経済学研究科修士課程修了。経済学博士。1987年より明治大学政経学部教授。英国ヨーク・セント・ジョン大学より名誉学位を授与。日本協同組合学会副会長および会長を歴任。現在、イギリス協同組合学会編集顧問、(NPO法人)協同総合研究所理事、生協総合研究所常任理事などを務める。

**著書** 『非営利・協同システムの展開』(日本経済評論社、2008年)、『社会的企業とコミュニティの再生』(増補版、大月書店)、『キリスト教社会主義と協同組合』(日本経済評論社)、『協同で再生する地域と暮らし』(監修、日本経済評論社)、『生協は21世紀に生き残れるのか』(編著、大月書店)、『協同組合企業とコミュニティ』(中川訳、日本経済評論社)、『イタリア協同組合：レガの挑戦』(監訳、家の光協会)。

**担当科目** ●社会的企業論 ●課題設定演習 ●レポート作成演習

(2011年度より兼担教授となります。)



## 専任教員



### 北大路 信郷

Nobusato Kitaoji

専任教授

成果志向の公共経営を進めるために、多くの自治体や政府機関の中で改革の提案、仕組み作り、経営の実践などに携わってきましたが、このような取り組みの中心課題は常に人材育成です。どのような画期的な経営システムでも、その担い手が現れなければ価値がありません。特に重要なのは、地域におけるガバナンスの中で大きな役割を持つ地方議員、行政職員、公共経営のパートナーとなる民間の専門家など、政策に直接的影響力をもつアクターの質的向上です。本研究科からそのような優れた担い手が続々と輩出されるよう、微力を傾注したいと思います。

**経歴** 国際基督教大学卒、同大学大学院行政学研究科修了後、4年間フィリピン共和国アテネオ・デ・マニラ大学で客員講師。帰国後、自治省関係の研究機関、地方自治研究資料センター研究員。1988年、静岡県立大学経営情報学部助教授を経て同大学教授、大学院経営情報研究科教授。静岡県の行政専門アドバイザーとして経営システム導入を担当。総務省政策評価有識者会議委員、国土交通省道路行政マネジメント研究会委員など、国・地方の行政体制整備関係の公職に就いている。

**著書** 「成果主義に基づく自治体経営システム—業務棚卸法によるTQM」1999年、「地方自治体における行政評価」1999年、「行政評価の設計・導入とその視点・手順」(共著)2000年、「政策評価におけるアウトカム指標設定のポイント」2001年、「自治体における政策評価導入の意味」2001年、「新・公共部門評価の理論と実際」(共著)2004年。

**担当科目**

- 公共経営研究 ●政策評価研究 ●計画行政研究 ●政策研究Ⅸ—C 行政組織と人事管理
- 課題設定演習 ●レポート作成演習 ●Total Quality Management in Public Sector
- Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2
- Policy Studies XI — C Introducing TQM to Public Sector



### 村上 順

Jun Murakami

専任教授

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科は、「公共政策学」の成果を踏まえて、「日本における市民社会の質」の改善を図ろうとするものです。私は、これまで長くあちこちの自治体で職員研修をしてきましたが、一方的に話す講義では内容的にも時間的にも限界がありました。研修講義にあきたらず、政策法務と自治体法学に関心を持つ自治体議員・自治体職員、NPO・NGO職員等を歓迎します。

**経歴** 早稲田大学法学部卒業後(1970年)、東京都立大学大学院に入学し行政法を専攻。修了後、神奈川県立大学法学部専任講師、助教授を経て教授。この間、法学博士(東京都立大学)号取得。東京都職員研修所をはじめ首都圏の自治体において、行政法・地方自治法の研修を行っており、各種審議会委員をも務めてきました。

**著書** 『近代行政裁判制度の研究／フランス行政法の形成時代 1789～1849』(成文堂、1985年)、『フランス行政法史』(共著、岩波書店、1995年)、『日本の地方分権』(弘文堂、2003年)、『政策法務の法常識』(『分権時代の地方自治』、三省堂、2007年)、『政策法務の時代と自治体法学』(勤草書房、2010年)。その他「条例による財産権の制限／奈良県ため池条例判決」(ガバナンス研究6号)の論文があります。

**担当科目**

- 行政法研究Ⅰ ●行政法研究Ⅱ ●自治体法研究 ●自治体政策法務研究 ●自治体条例研究
- 立法演習 ●政策研究Ⅸ—A 自治体賠償法 ●課題設定演習 ●レポート作成演習



## 山下 茂

Shigeru Yamashita

専任教授



ガバナンスの時代に公共活動を担うべき人材には、学識に裏打ちされた専門能力や視野の広さに加えて、生き生きとした情報交換、表現や説得の能力など、人間としての魅力を醸し出す資質、知恵や見識が求められます。私は国、地方、海外で公務に従事し、NPOなど公共的な活動にも関わってきました。政治や行政に携わる人々、市民グループや企業家、研究者やマスコミ関係者など、いろいろな人々と共に学び実践してきた長年の経験を活かして、「公共」への志あふれる皆さんの研鑽を支援します。

**経歴** 東大法学部 1971 年卒。自治省入省。政府派遣で英国留学。ケント大学大学院で修士（地方自治専攻）、バーミンガム大学地方自治研究所名誉研究フェロー。自治省では、大臣官房や財政局の課長（地域政策、公営企業、国会関係等）、消防大学校長など、また地方自治体では、広島、長野、岡山の名県、広島市財政局長、栃木県総務部長、和歌山県副知事などを歴任。国、県、都市という各レベルでの幅広く多彩な行政経験、さらに、(財)自治体国際化協会のパリ事務所長を経て教授就任。地方6団体設立の新天地分権構想検討委員会委員などを務めている。

**著書** 著書『比較地方自治』『地域財政』『地域づくりトラストのすすめ』『フランスの選挙』ほか、論文「英国の地方自治」「国際比較で見る分権と自治の動向」「都道府県は小さいか?」「地方の視座から - 東京はミツグ君か?」「南欧3カ国の地方制度に学ぶ」「制度ならば変えられる」「通俗<公平>論」など多数。「新カンタベリー物語り」「やまさか翁のフランス回想録」など筆名での随筆も豊富。

**担当科目** ●国際比較行政研究 ●公債・資金研究 ●公務員研究 ●政策研究Ⅳ-B 自治体の国際化と国際交流・協力 ●課題設定演習 ●レポート作成演習 ●海外事例研究 ●Comparative Local Government ●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2 ●Policy Studies XI -A Human Resources Development in Local Government

## 兼村 高文

Takafumi Kanemura

専任教授



現在、わが国は行財政改革の真っ只中にいます。自治体も市町村合併、三位一体改革さらには道州制への論議など大きな改革が進められています。今般の改革は、新たな経営的管理論をもとに推し進められているため、より専門的な知識や技能が必要となります。政府と住民が協働で治めるガバナンスの社会では、人任せで無関心でいられません。皆で創る心豊かな社会をガバナンス研究科で学び、議論し、実践して築いていきましょう。

**経歴** 専修大学大学院博士後期課程単位取得後、明海大学講師、助教授、教授を経て現職。大学での教育研究活動のほか、自治体財政分析をテーマにシンクタンクや自治体で実地調査を手がけ、またウズベキスタン、モンゴル等の税財政改革支援に参画してきた。国際公会計学会常務理事、日本地方自治研究学会理事など務める。

**著書** 『公会計講義』（共編著、税務経理協会、2010年）、『自治体財政はわかり』（学陽書房、2009年）、『すぐわかる自治体財政』（共著、イマジン出版、2008年）、『ガバナンスと行財政システム改革』（税務経理協会、2004年）など。

**担当科目** ●政府間財政関係研究 ●国際比較財政研究 ●財政研究 ●自治体財政研究 ●公会計研究 ●税制研究 ●政策研究Ⅵ-B 税制と地方財源 ●課題設定演習 ●レポート作成演習 ●Public Finance ●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2 ●Policy Studies XI -D Tax Policy and Tax Administration



## 専任教員

笠 京子

Kyoko Ryu

専任教授



公共とは何か。政府は公共の領域で、どのような役割をどのような形で担うべきか。公共と政府とがほぼ同義語であった時代には考えられなかった問いが生まれています。政府と市場、政府と市民、政治と行政、中央政府と地方政府には、どのような関係が望ましいのでしょうか。アングロサクソン諸国で生まれたNPMはどこまで日本に適合するのでしょうか。そもそも日本の政府はどのように機能しているのでしょうか。パズルはたくさんあります。一緒に解いていきましょう。

**経歴** 京都大学大学院法学研究科博士課程を1988年に中退、同年香川大学法学部助手。1995年より2年間、ブリティッシュ・カウンシル・フェローとして英国ストラスクライド大学政府学部大学院でNPM改革を研究する。香川大学法学部教授を経て、本研究科教授に就任。2009年、英国ケンブリッジ大学にて在外研究。

**著書** 著書に『講座行政学第4巻 政策と管理』第3章、「省庁の外郭団体、業界団体、諮問機関」有斐閣、『変化をどう説明するか：行政編』第3部、「中央行政組織改革の研究—英日比較「制度の逆説」—」木鐸社、『テキストブック地方自治』第二章「各国の地方自治」東洋経済、『日本政治変動の30年』第8章「日本の官僚制—日本型からウェストミンスター型へ—」東洋経済、論文に「NPM とは何か—執政部、市場、市民による民主的行政統制—」香川法学、『歴史的新制度論と行政改革』季刊行政管理研究、「ガバナンスの時代における中央と地方関係」季刊行政管理研究。

**担当科目** ●公共政策研究 ●行政学研究 ●政府間関係論研究 ●課題設定演習 ●レポート作成演習  
●Governance 1・2 ●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2

源 由理子

Yuriko Minamoto

専任教授



これまで国際開発援助の仕事に長期間従事してきました。その中で感じたことは、開発途上国における貧困、紛争などの諸問題の要因は、グローバル化の時代において私たちの生活と決して無関係ではなく、国を超えた公共の倫理や利益を考えていかなければならないのではということです。グローバルな視点から公共のあり方について問いかけることは、ローカルな私たち個々の立ち位置を再検討することにつながるとの期待を込めて、このチャレンジングなテーマを皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

**経歴** 国際基督教大学卒。アメリカ国際経営大学院修士課程修了。東京工業大学大学院社会理工学研究科博士後期課程（人間行動システム専攻）修了、博士（学術）。国際協力事業団（現国際協力機構、JICA）、（財）国際開発高等教育機構（FASID）勤務を経て国際開発分野におけるコンサルティング業務に従事。その間、JICA・世界銀行・NGO等におけるマネジメント及び評価制度・手法の研究開発や、アジア・アフリカ各国における社会開発プログラムの計画・立案、評価調査を数多く手がける。

**著書** 『援助と社会の固有要因』（共著、アジア経済研究所）、『発展途上国の社会開発ハンドブック』（共著、社団法人海外コンサルティング企業協会）、『国際協カプロジェクト評価』（共著、国際開発ジャーナル社）、『評価論を学ぶ人のために』（共著、日本思想社）、『PCM 手法の理論と活用』（共著、FASID）、等。

**担当科目** ●国際協力研究 ●社会開発論研究 ●政策研究Ⅲ—D コミュニティと住民合意形成  
●課題設定演習 ●レポート作成演習 ●International Relations 1・2  
●Research Paper 1・2 ●Research Method 1・2



## 佐々木 一如

Kazuyuki Sasaki

特任講師

国連経済社会理事会会議室の天井は、パイプとダクトがむき出しとなっています。建築家はこのデザインで、人々の生活を向上させる取り組みには終わりがいいことを表わそうとしたそうです。わが国を取り巻く状況を見ると、社会経済の成熟化やグローバル化などにより、既存の制度や手法では対応が出来ない課題や状況が発生しています。ガバナンス研究科は、単なる「習い」の場ではありません。教員と院生が様々な視点から議論を行い、社会問題を解決するためのアイデアを創出しようとする知的ネットワークです。これからの社会運営に必要とされる創造的な政策の立案・実施について、皆さんとともに議論をし、実践をしてゆきたいと考えています。

**経歴** 国際基督教大学教養学部卒、明治大学大学院政治経済学研究科博士前期課程修了、明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程中途退学。財団法人日本都市センター研究室研究員、立教大学コミュニティ福祉学部兼任講師、明治大学研究・知財戦略機構社会科学研究所研究推進員などを経て現職。

**著書** 『安全・安心を創出するための15の視点』(共著、東京法令出版、2009年)、『危機発生! そのとき地域はどう動くー市町村と住民の役割ー』(共著、第一法規、2008年)、『東アジアにおける公営企業改革』(共著、国際書院、2008年)『The Self-Defense Forces Overseas: Japan's Lesson from the Indian Ocean Tsunami Assistance』(共著、2006年)など。

**担当科目** ●政策研究Ⅷ-B 危機管理とデモクラシー ●Policy Study Ⅷ-E Risk Management Policies  
●Policy Study Ⅷ-F Public Administration and Risk Management  
●Research Method 1・2

## 客員教授



## 松沢 成文

Shigefumi Matsuzawa

1958年、神奈川県川崎市に生まれる。1982年、慶應義塾大学法学部卒業後、松下政経塾に入塾。1984年、米国ワシントンD.C.にて、ベバリー・パイロン連邦下院議員のスタッフとして活動。1987年、神奈川県議会議員選に立候補し、県政史上最年少で初当選。1993年、衆議院議員選に初当選し、連続3期を務める。この間、党派を超えて郵政民営化などの構造改革に取り組む。2003年、神奈川県知事選に立候補し、初当選。2007年4月には200万票を超える支持を集め再選を果たす。神奈川県発の先進的な改革の実現を目指し、「現地現場主義」を基本に県民本位の県政を推進している。2009年1月、オバマ大統領就任式に参列。同年3月、受動喫煙防止条例が成立。

**著書** 『実践 マニフェスト改革』(東進堂)『破天荒カー箱根に命を吹き込んだ「奇妙な」たち』(講談社)、『インベスト神奈川ー企業誘致への果敢なる挑戦』(日刊工業新聞社)、『知事激走 13万Km! 現地現場主義ー対話から政策へ』(ぎょうせい)、『この目で見たアメリカ連邦議員選挙』(中央公論社)、『それでも煙草を吸いますか?』(幻冬舎・共著)

## ロザンヌ・ハガティ

Rosanne Haggerty

コモングラウンド創設者・理事長



『政策研究Ⅱ』で特別講義。大学卒業後、ホームレス関連ボランティア団体や住宅関連の福祉施設で勤務したのち、1990年に老朽化したホテル「タイムズスクエアホテル」をホームレス自立支援施設として再生させた。その際、非営利団体コモングラウンドを設立し、政府や民間企業から資金を集めた。現在、コモングラウンドのスタッフは300名以上、年間予算45億円の規模となり、革新的な手法により多数の低所得者用住宅プロジェクトを全米各地で運営している。これらの事業は、ひとつの社会企業モデルとして世界的に評価されている。今日では自ら社会企業を創設・運営する傍ら、世界各地に社会企業を広める活動に従事している。

## 特別招聘教授



近藤 茂夫 Shigeo Kondo

建設経済研究所理事長

「都市政策研究」及び「政策研究Ⅰ-A」で特別講義。建設省のキャリアとして、都市計画課長を皮切りに、建設・国土行政に関わる数々の要職を歴任。建設省都市局長、国土庁官房長、国土庁事務次官兼阪神淡路復興本部事務局長、元国土事務次官、元内閣広報官、元フィンランド特命全権大使などで、その優れた視点で業績を残している。1999年には、初の次官経験者の内閣広報官となり、小淵・森・小泉政権に仕え、2003～2006年にフィンランド特命全権大使を務めた。



阪田 雅裕 Masahiro Sakata

弁護士

「自治体条例研究」及び「自治体法研究」で特別講義（立法学）。大蔵省証券局を皮切りに、苫小牧・武蔵府中各税務署長、在ロスアンゼルス総領事館領事等を経て、内閣法制局参事官を5年間勤める。再び、大蔵省に戻り銀行局保険部保険第二・第一課長、国税庁直税部所得税課長・国税庁長官官房総務課長等を経て、大蔵省大臣官房参事官・官房審議官等を歴任後、内閣法制局において総務主幹・第三部長・第一部長・次長を経て内閣法制局長官となる。小泉内閣の総辞職に伴い退官し、現在は弁護士。消費者行政推進会議委員等、公職多数。



デイビット・ハッチンソン David Hutchinson

大ロンドン政府環境政策部長

「政策研究Ⅲ」 「Urban Policy」で特別講義。長く大ロンドン政府の政策部に勤務し、2000年以降は、環境局で政策部長としてケン・リビングストン市長の政策ブレーンを務めてきた。ロンドン低公害地区（LEZ）の認定実施、エア・クウォリティ戦略、エネルギー戦略の立案などに成果を上げた。また、大ロンドン市の人口、都市計画、交通、住宅、産業経済、文化、環境などについての総合的な計画である『ロンドンプラン』（2004年）策定の責任者を務めたが、この計画は21世紀のヨーロッパの空間計画のモデルとして評価を受けている。イギリスはもとよりヨーロッパの諸政策に精通している。



与謝野 馨 Kaoru Yosano

衆議院議員

「政策研究Ⅴ」で特別講義。1976年に衆議院議員に当選して以来、衆議院議院運営委員長、文部大臣、通産大臣、自民党政調会長、内閣官房長官、財務・金融・経済財政政策担当大臣と数々の要職を歴任。議会運営や政府の政策策定と実行の諸段階に関わる。2010年たちあがれ日本共同代表となる。その優れた視点、明快な手法は高い評価を得ている。

兼任講師・兼任講師陣

兼任講師陣

池宮城 秀正 Hidemasa Ikemiyagi

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 政策研究VI-A  
博士。専門は財政学、地方財政論。著書に「地域の発展と財政(八千代出版)」など。



井田 正道 Masamichi Ida

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 政策研究V-C 課題設定演習 レポート作成演習  
早大商学部卒、明大大学院政治学修士。専門は計量政治学、政治行動論。著書に「日本政治の潮流」(北樹出版)など。



伊藤 正昭 Masaaki Ito

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 地域経済政策研究  
早大大学院経済学修士、明大大学院経済学博士。専門は経済政策(含経済事情)。著書に「新版 地域産業論(学文社)」など。中小企業庁、調布市委員会委員。



牛山 久仁彦 Kunihiro Ushiyama

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 地方自治論研究 地域政治研究 課題設定演習 レポート作成演習  
専門は行政学、地方自治論、地域政治論。著書に「広域行政と自治体経営(ぎょうせい)」など。日本地方自治学会理事、相模原市政策アドバイザーなど。



江島 晶子 Akiko Ejima

現職 | 明治大学法科大学院教授  
担当科目 | 憲法研究  
博士(法学)[明治大学]。専門は、憲法、国際人権法。著書に「人権保障の新局面」(日本評論社)、「ヨーロッパ人権裁判所の判例」(信山社)等。



勝 悦子 Etsuko Katsu

現職 | 明治大学副学長 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | Jpn Economy in Intl Environ 1・2  
専門は国際金融、経済政策。財務省関税・外国為替等審議会委員、厚生労働省最低賃金審議会委員、著書に「国際金融理論(共著、有斐閣)」など。



加藤 彰彦 Akihiko Kato

現職 | 明治大学政治経済学部准教授  
担当科目 | 社会調査法  
早大政経学部卒、同文学研究科社会学専攻修士後課程退学。博士(文学)。専門は社会学・人口学。著書に「現代家族の構造と変容」(共著)など。



小西 徳應 Tokuo Konishi

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | プレゼンテーション演習  
明大大学院博士後課程退学。専門は日本政治史、政治学。著書に「首相列伝」(東京書籍)など。日本政治学会・日本選挙学会理事、明治大学行政研究所長。



小林 和司 Kazushi Kobayashi

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 経済学研究  
明大大学院博士後課程退学。専門は計量経済学。著書に「計量経済学の基本」(世界書院)、「経済学の世界」(八千代出版(分担執筆)など。



大六野 耕作 Kosaku Dairokuno

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | Comparative Public Adm 1・2  
明大大学院政治学博士単位修得退学。専門は比較政治論、国際関係論。著書に「比較政治学とデモクラシーの限界(共著、東信堂)」など。



塚原 康博 Yasuhiro Tsukahara

現職 | 明治大学情報コミュニケーション学部教授  
担当科目 | 公共経済研究  
一橋大学院経済学博士。専門は公共経済学、社会保障論、公共政策。著書に「人間行動の経済学(日本評論社)」、「高齢社会と医療・福祉政策(東大出版会)」など。



塚本 一郎 Ichiro Tsukamoto

現職 | 明治大学経営学部教授  
担当科目 | NGO・NPO 研究  
一橋大学院社会学研究科博士課程単位取得退学(1995年)。専門は非営利組織論。著書・論文は「ソーシャル・エンタープライズ」(編著)など多数。



長畑 誠 Makoto Nagahata

現職 | 一般社団法人あいあいネット専務理事、明治大学大学院客員教授  
担当科目 | 政策研究III-A  
開発協力 NGO「シャブラニール」、「国際協力 NGO センター」を経て独立。コミュニティ開発に関するシンクタンク NPO を立ち上げる。



堀金 由美 Yumi Horikane

現職 | 明治大学政治経済学部准教授  
担当科目 | 国際開発研究 課題設定演習 レポート作成演習 Politics & Development 1・2  
東大教養学部卒、Ph.D.(政治学:ケンブリッジ大学)。国際協力事業団(現国際協力機構)、東海大学教養学部国際学科非常勤講師などを経て2002年より現職。



森下 正 Tadashi Morishita

現職 | 明治大学政治経済学部教授  
担当科目 | 自治体産業政策研究  
明大大学院経済学博士。専門は中小企業論、地域産業論、工業政策。著書に「空洞化する都市型製造業集積の未来(同友館)」など。



山脇 啓造 Keizo Yamawaki

現職 | 明治大学国際日本学部教授  
担当科目 | 国際化政策研究  
東大法学部卒、コロンビア大学国際関係・行政大学院修士。専門は外国人・移民政策および多文化共生論。



兼任講師陣

青木 一能 Kazuyoshi Aoki

現職 | 日本大学文理学部教授  
担当科目 | 比較外交政策研究 課題設定演習 レポート作成演習  
慶大大学院政治学博士。専門は国際関係論、現代アフリカ政治論。著書に「地球型社会の危機-グローバリゼーションの断面図(芦書房)」など。



雨宮 寛 Hiroshi Amemiya

現職 | 有限会社コーポレートシズンシップ代表取締役  
担当科目 | 政策研究VII-D 政策研究VII-E  
JICA マイクロファイナンス研究科委員、NPO ハンスオン東京理事。コロンビア大学 MBA、ハーバード大学 MPA、CFA 協会認定アナリスト。



出井 信夫 Nobuo Idei

現職 | 東北公益文科大学大学院公益学研究所公益学部教授  
担当科目 | 政策研究IX-E  
経済学博士。第3セクター研究会会長、新潟県市町村合併審議会会長、県出資法人経営評価委員会委員、山形県公益認定等審議会委員代理。著書多数。



猪野 積 Tsumoru Ino

現職 | 平成国際大学法学部教授  
担当科目 | 政策研究IX-G  
京大法卒、自治省公務員課長、徳島県副知事等。専門は、地方自治・地方公務員制度。著書に、諸外国の公務員制度、地方公務員制度講義等。



小澤 達郎 Tatsuro Ozawa

現職 | 東京都人事委員会参事  
担当科目 | 自治体審査法務研究  
東京都において、1998年から2年間総務局総務部法制担当副参事、2003年から2年間総務局総務部文書課長を務めるなど東京都の法制事務を延べ7年間担当。



香川 彰男 Akio Kagawa

現職 | ポースウィン・LLC取締役社長、(株)オルタナレッジ特別顧問  
担当科目 | International Economics and Finance  
旧協和銀行国際資金室長、クレディスイス、東京支店長、慶応義塾大学経済学部卒業。外国為替、「金儲け、素人のやっていいこと、悪いこと」主婦の友社



川村 雅人 Masato Kawamura

現職 | (株)三菱総合研究所地域経営研究本部 研究主  
担当科目 | 政策研究VII-G (地域共創と社会づくり)  
早大大学院修了(工学修士)。専門は、地域現場を起点とした地域・都市政策論、地域活性化論。著書に「市民型社会形成と地域づくり」(共著)など。



木村 俊介 Syunsuke Kimura

現職 | 政策研究大学院教授  
担当科目 | Policy Studies IX-D (Local Government in Japan)  
東大法卒、コーネル法律大学院修士、専門は Local Administration and Finance、地方分権、政策法務。著書に「執行機関(ぎょうせい)」等。



## 兼任講師陣

**熊井 利廣** Toshihiro Kumai

現職 | 杏林大学保健学部准教授  
担当科目 | 政策研究Ⅰ-C

三鷹市役所(児童福祉課等)を経て現職。著書に「三鷹市の子ども家庭支援ネットワーク(共著、ミネルヴァ書房)」など。青梅市次世代育成支援地域協議会委員長。



**平本 一雄** Kazuo Hiramoto

現職 | 東京都市大学都市生活学部教授  
担当科目 | 政策研究Ⅲ-C

京大大学院工学博士。専門はデジタルシティ論、電子行政論など。著書に「東京プロジェクト―風景を変えた都市再生12大事業の全貌(日経BP社)」など。



**幸田 雅治** Masaharu Koda

現職 | 地方職員共済組合理事  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-D

東大法学部卒、内閣審議官、総務省行政課長等。専門は地方自治。著書に「政策法務の基礎知識(第一法規)」、「安全・安心の行政法学(ぎょうせい)」等。



**廣瀬 和彦** Kazuhiko Hirose

現職 | 全国市議会議長会法制参事  
担当科目 | 政策研究Ⅴ-D

明大法卒。専門は地方議会、議会運営論。著書に「100条調査ハンドブック(ぎょうせい)」、「政務調査費ハンドブック(ぎょうせい)」等。



**後藤 伸一** Shinichi Goto

現職 | ゴウ総合計画株式会社代表取締役  
担当科目 | 政策研究Ⅹ-C

建築家。早大大学院都市計画修了。故前川國男に師事し、美術館、劇場を多数設計。現在設計事務所を主宰し地域計画も手掛ける。千葉工大、東洋大講師。



**福島 豊** Yutaka Fukushima

現職 | 医師(枚方公済病院顧問)  
担当科目 | 政策研究Ⅰ-D(社会保障の制度と改革)

平成5年より16年間にわたり衆議院議員を務める。医師の経験をふまえ医療・社会保障政策を担当。平成12年には厚生総括政務次官を経験。



**鈴木 秀洋** Hidehiro Suzuki

現職 | 文京区総務部総務課課長補佐(区長秘書)/信州大学大学院 非常勤講師  
担当科目 | 政策研究Ⅹ-F(自治体訟務)

中大法卒。日大大学院法務博士(専門職)。文京区総務部文書係、監査専務局、東京23区法務部で各区の指定代理人を担当。法務・訟務実務を延べ12年間担当。



**三浦 勉** Tsutomu Miura

現職 | 危険物保安技術協会監事  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-A

旧自治省、各地の地方自治体、旧国土庁、総合研究開発機構、(財)地域活性化センター等において、地域づくりの制度立案、助成制度の運用等実務を経験。



**平 修久** Nobuhisa Taira

現職 | 聖学院大学政治経済学部教授  
担当科目 | Public Policy 1・2

コーネル大学大学院 Ph.D.(都市及び地域計画学)。多数の途上国開発事業に従事後、民間研究所等を経て現職。専門は都市政策、事業評価、都市及び地域分析。



**薮田 仁一郎** Jinichiro Yabuta

現職 | (財)国際開発センター理事  
担当科目 | Policy StudiesⅦ-F

名古屋大学工学博士。開発途上国の地域開発に関するコンサルティング及び国際協力政策を専門とする。



**丹野 光明** Mitsuaki Tanno

現職 | (財)民間都市開発推進機構常務理事  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-C

日本開発銀行、建設省、日本政策投資銀行等において、地域開発、都市開発関連プロジェクト並びにベンチャー企業支援の企画及び出資実務を経験。



**山本 喜則** Yoshinori Yamamoto

現職 | 高崎経済大学経済・経営研究科教授、経済学部教授  
担当科目 | 情報処理

東京教育大学理学部応用数理卒、京大工学博士。専門は知識情報処理、著書に「ネットワーク技術を内包する現代の情報処理(税務経理協会)」など。



**長谷 憲明** Yoshiharu Nagatani

現職 | (財)東京都福祉保健財団参与(関西国際大学客員教授)  
担当科目 | 政策研究Ⅰ-A、政策研究Ⅰ-B

早大商卒。都庁の福祉行政に従事、関西国際大学教授を経て現職、NPO 法人理事、主著に「新しい介護保険のしくみ(瀬谷出版)」他



**吉村 輝彦** Teruhiko Yoshimura

現職 | 日本福祉大学国際福祉開発学部准教授  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-B

東京工業大学大学院修了、博士(工学)。国連地域開発センターを経て、日本福祉大学国際福祉開発学部准教授。専門は参加型まちづくり・国際地域開発。



**中野 英夫** Hideo Nakano

現職 | 専修大学経済学部教授  
担当科目 | 自治体税制研究

慶大大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。専門は財政学、地方財政。著書に「日本の財政赤字(共著、岩波書店)」など。



**米澤 健** Takeshi Yonezawa

現職 | 総務省政治資金適正化委員会事務局 参事官  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-C

一橋大学法学部卒。総務省消防庁、内閣府沖繩政策担当のほか、千葉県庁、宮城県庁での行財政改革など幅広い行政経験。著書「地域振興(ぎょうせい)」。



**則武 輝幸** Teruyuki Noritake

現職 | 帝京大学法学部教授  
担当科目 | 国際機構研究

東大法学部卒。専門は国際公法、国際組織法。著書に「新国際機構論(共著、国際書院)」など。



**米原 あき** Aki Yonehara

現職 | (独)日本学術振興会 特別研究員  
担当科目 | Social Research Method

京大大学院教育学修士、インディアナ大学大学院教育政策学 Ph.D。専門は開発途上国における教育政策の計量分析。著書に「比較教育学の基礎」など。



**波田 永実** Nagami Hata

現職 | 流通経済大学法学部教授  
担当科目 | 行政史研究

松戸市新松戸地域学校跡地有効活用検討会委員



**ラウ シンイー** LAU Sim Yee

現職 | 麗澤大学経済学部教授  
担当科目 | Economic Development 1・2

東京工業大学工学部、同大学院修士課程修了後、東北大学博士号(国際文化)を修得。笹川平和財団を経て現職。専門は経済開発、移行経済、技術移転等。



**原田 敬美** Keimi Harada

現職 | 都市政策研究所主宰  
担当科目 | 政策研究Ⅹ-B

建築家。都市プランナー、ウースター大学、早稲田大学大学院修了、ライス大学大学院修了、工学博士、クリスチャンソン建築事務所、菊竹清訓建築事務所、前港区長。



**樋口 一清** Kazukiyo Higuchi

現職 | 信州大学教授、イノベーション研究・支援センター長  
担当科目 | 政策研究Ⅶ-H

産業構造審議会製品安全小委員会委員、消費経済審議会製品事故判定第三者委員会委員、元経産省九州経済産業局長。著書に「日本の消費者問題(建帛社)」など。



## ガバナンス研究科の沿革

### 2004年度

- 4月 ガバナンス研究科が独立大学院の修士課程として設置される  
政治コース、行政コース、公務員養成コースが設置  
設置科目群：政策科学、国際政策、公共経営、法律技術、政策分野、特別・特殊  
リモートラーニングを開始
- 8月 シンポジウム「政策創造とガバナンス」開催  
基調講演「21世紀の政策課題」  
与謝野馨氏(衆議院議員・ガバナンス研究科招聘教授)  
パネルディスカッション  
中山弘子氏(新宿区長)、青山侑(ガバナンス研究科教授)、北大路信郷(ガバナンス研究科教授)、中邨章(明治大学大学院長・ガバナンス研究科教授)、  
進行：市川宏雄(ガバナンス研究科長)
- 3月 『ガバナンス研究 No.1』発行

### 2005年度

- 7月 シンポジウム「グローバリゼーションと日本社会」開催  
基調講演「グローバリゼーションと文化」  
小倉和夫氏(独立行政法人国際交流基金理事長、ガバナンス研究科特別招聘教授)  
パネルディスカッション  
清水聖義氏(群馬県太田市市長)、堀内光子氏(国際労働機関(ILO)駐日代表)、山岸智子(明治大学政治経済学部助教授)、山下茂(ガバナンス研究科教授)、  
進行：兼村高文(ガバナンス研究科教授)
- 12月 ガバナンスサロン開始
- 2月 都市政策フォーラム設立
- 3月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
『ガバナンス研究 No.2』発行

### 2006年度

- 4月 外国人留学生コースを増設し、英語で開講される24科目を設置
- 5月 ガバナンス政策研究ネットワーク設立
- 9月 シンポジウム開催  
基調講演「これからの大学、これからの教育」  
遠山敦子氏(財団法人新国立劇場運営財団理事長、ガバナンス研究科特別招聘教授・元文部科学大臣)  
パネルディスカッション「少子化社会の地域と自治体」  
池本美香氏(株式会社日本総合研究所調査部主任研究員)、近本聡子氏(財団法人生活協同組合総合研究所研究員)、新美まり氏(品川区企画部長)、  
松崎秀樹氏(千葉県浦安市市長)、進行：市川宏雄(ガバナンス研究科長)
- 3月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
『ガバナンス研究 No.3』発行

### 2007年度

- 4月 ガバナンス研究科が専門職学位課程(専門職大学院)へ移行
- 9月 9月入学を開始  
シンポジウム開催  
パネルディスカッション「新しい自治のかたちー行革・民営化・合併をこえてー」  
木内征司氏(地方財政審議会委員)、北大路信郷(ガバナンス研究科教授)、黒須隆一氏(八王子市長)、添野ふみ子氏(さいたま市議会議員・  
ガバナンス研究科4期生)、中邨章(明治大学副学長・大学院長・ガバナンス研究科教授)、松沢成文氏(神奈川県知事)、松原忠義氏(大田区長・  
ガバナンス研究科4期生)、司会：成澤廣修氏(文京区長・ガバナンス研究科1期生)、コーディネーター：青山侑(ガバナンス研究科教授)
- 11月 公共品質マネジメントフォーラム(PQMフォーラム)設立
- 2月 『ガバナンス政策研究ネットワーク会報 No.1』発行
- 3月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
『ガバナンス研究 No.4』発行  
『ガバナンス政策研究ネットワーク会報 No.2』発行  
外国人留学生コース出身の初の修了生が誕生

### 2008年度

- 9月 シンポジウム「これからの議会、これからの自治体」開催  
パネルディスカッション  
今井照氏(福島大学行政政策学類教授)、添野ふみ子氏(さいたま市議・ガバナンス研究科4期生)、高村和哉氏(中野区政策室政策研究担当係長・  
ガバナンス研究科4期生)、竹下謙氏(四日市大学特別教授)、成澤廣修氏(文京区長・ガバナンス研究科1期生)、古川直季氏(横浜市議・  
ガバナンス研究科2期生)、山崎英昭(西東京市議・ガバナンス研究科1期生)、司会：北川嘉昭氏(荒川区総務部長・ガバナンス研究科1期生)、  
コーディネーター：青山侑(ガバナンス研究科教授)
- 3月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
『ガバナンス研究 No.5』発行  
『ガバナンス政策研究ネットワーク会報 No.3』発行

### 2009年度

- 6月 『ガバナンス政策研究ネットワーク会報 No.4』発行
- 9月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
シンポジウム「公共の役割、民間の役割」開催  
パネルディスカッション  
松沢成文氏(神奈川県知事・ガバナンス研究科客員教授)、浜田健一郎氏(株式会社ANA総合研究所代表取締役社長)、成澤廣修氏(文京区長・  
ガバナンス研究科1期生)、平林宣広氏(東京都生活文化スポーツ局と民生活部長)、北大路信郷(ガバナンス研究科教授)、  
源由理子(ガバナンス研究科教授)、コーディネーター・司会：青山侑(ガバナンス研究科教授)
- 3月 ガバナンス研究科修了式を挙行  
『ガバナンス研究 No.6』発行

### 2010年度

- 4月 コース制から、より実質的な履修を可能とするプログラム制へ変更  
都政政治プログラム、自治体マネジメントプログラム、社会・生活創生プログラム、コミュニティ共創プログラムを提供  
英語コースの設置  
グローバル30事業の採択を機に、外国人留学生コースを拡大・拡充し、英語コースを設置。また、開発政策・経済科目群、  
環境・コミュニティ政策科目群を増設。

## 荒居 詩織さん

SHIORI ARAI

### ●ガバナンス研究科に入学した理由

品川区に入居して4年。地域住民からの健康相談や健康教育など、個々のケースの対応に追われる日々が続きました。保健師の専門性は？行政で担う役割とは？と悩む中で、より多数の住民の健康を守るために、専門職の枠にとらわれず、より良い政策を立案できる力をつける必要があると感じたのが、ガバナンス研究科進学のかっけです。全くの分野外の学問に不安があったものの、思い切って飛び込んでみました。

### ●ガバナンス研究科の利点

まず、御茶ノ水駅から徒歩圏内、交通の便がいいこと。土曜日や集中の講義が充実しており、平日の始業時間も18時55分と遅いので社会人には通いやすい環境です。そして、実際に国や自治体を動かしてきた実務家教授陣から、最新の理論と実践方法を学ぶことができます。特に、OB・学生同士のネットワークが強く、他にはない素晴らしいソーシャルキャピタルを構築できる点が、ガバナンス研究科の大きな利点です。

### ●ガバナンス研究科で学んだことによる変化

保健師の専門性と公共政策の知識を兼ね備えた「ハイブリット保健師」になることが入学時の目標でした。入学後、業務において「アウトカム」や「品質マネジメント」を考えるようになり、思考の変化を実感しています。しかし、すぐに到達できる目標ではありません。OBの方々との交流の中で、常に理想に向かって学び続ける姿勢を知り、自分も終了後もガバナンス研究科で学び続けようと思えたことが、最も大きな変化です。

### ●おすすめの科目

#### 「公務員研究」

公務員の制度とその運用、公務員のあり方について理解を深めます。主要国の公務員制度と比較をしながら、日本の公務員改革についても考察します。特に「公務員倫理」の講義は、公務員として日々の行動の基準になりました。

#### 「公共経営研究」

公共部門のための品質経営の理論と実践法がわかる授業です。年間15,000件以上の改善改善(平成20年度)が報告されている静岡県庁のアドバイザーを長年務めていた先生が、豊富な実例を使って説明してくれます。

#### 「社会開発論研究」

「社会開発」の本質を見極めるべく、国際開発援助の仕事を経験された先生の豊かな体験談と学生のディスカッションを交えながら講義は進みます。主に海外援助の事例を取りますが、参加型評価については、日本における協働事業の評価のヒントになるとと思います。

### ●受験生へのメッセージ

仕事の「目的」や「やりがい」を見失いそうになっている公務員の皆さん！少しの勇気とやる気を出して、ガバナンスに通ってみませんか？時間やお金に変えられない、大切な「目標」や「モチベーション」を獲得できるはずですよ。「勉強についていけないか？」「仕事と両立できるか？」という心配は杞憂です。サポートは万全ですので、楽しく充実した学生生活になるとと思います。



### Profile

栃木県出身。短大専攻科を修了後、品川区に入居。保健師として品川保健センターに勤務。乳幼児から高齢者、障がい者等への健康相談や健康教育を通して、地域住民が地域で健康的な生活を送れるように健康支援活動を行っている。



## 鈴木 学秀さん

MANABI SUZUKI

### ●ガバナンス研究科に入学した理由

私が職場で難聴幼児通園施設の補助金申請を担当することになった年に、障害者自立支援法が施行されました。これにより学校への補助金が大きく削減され、子どもを通園させる保護者に利用者負担が課されることになりました。

これをうけて、私は自分達のような小さな現場からでも、行政や政治に切なる声をあげていく必要を感じました。しかし、当時の自分にはそのような経験も人脈もなく前に進むことができなかった時に、ガバナンス研究科の存在を知り、わらにもすがら思いで門をたたきました。

### ●ガバナンス研究科の利点

これまでとても狭い領域で働いてきた私にとって、理論だけでなく経験・人脈も豊富な先生方の講義は、自分の頭の中で決めつけていた常識や限界を大きく取りはらい、課題解決や新たなビジョンを描くための大きな原動力となりました。また、いままでも出会いはなかった議員、公務員、会社員、そして諸外国の留学生との交流は、皆それぞれ豊かな個性と向上心に満ちていて、自分の内面に多様な視点と考え方を育てる糧を与えてくれました。

### ●ガバナンス研究科で学んだことによる変化

ガバナンス研究科で公共政策を学んだことにより、日々何気なく生活していた自分の周りの環境・社会がどのように形作られてきたのか、その根拠と過程を知ることができました。これを土台として、今後あるべき社会の姿を先生や仲間との対話の中で数多く思い描けるようになりました。私は職場でこれを

応用し、いま着実に成果をあげています。卒業後も充実したガバナンスのネットワークにより、様々な立場の人々と交流し、学び続ける機会を与えられていることは、私の人生において大きな宝物です。

### ●おすすめの科目

#### 「ガバナンス研究」

ガバナンス研究科に入学したからにはぜひ受講していただきたい科目です。毎週課されるレポートは、大学院生になったのだと実感できる手ごたえと、リサーチペーパー執筆に向けて文章力を向上させる最良の機会となります。

#### 「自治体政策法務研究」

国や自治体によって定められた法律や条例には解釈の幅があり、政策目的を実現するための法解釈技法を教えてください。これまで法や条例は絶対だと信じ込みその枠組みの中で仕事をしてきた自分にとって目からうろこの科目です。

#### 「政策研究I-B」(福祉改革と自治体の役割転換)

東京都で長年福祉の実務に携われた先生による福祉政策の講義です。今の福祉政策がどのような過程を経て策定され、今後どのような改革がなされようとしているのか、具体的なデータと事象をもって学ぶことができます。

### ●受験生へのメッセージ

私のように規模は小さくても、社会で大切な働きをしているNPOや福祉関連の方々からガバナンス研究科で学ぶことを心からお勧めします。たとえ現場が忙しくても、思い切って一歩を踏み出す価値が必ずあります。

### Profile

明治大学政治経済学部政治学科卒業。学校法人 日本聾学校勤務。現在は補助金申請、寄付金・広報、教務を担当しています。日本聾学校は重度の聴覚障害児に手話を使わず、「聞いて、話ができ、音楽を楽しむ子ども」に育てる日本で唯一の私立聾学校です。

## 濱田 一統さん

KAZUNORI HAMADA

### ●ガバナンス研究科に入学した理由

大学院への進学を検討し始めたのは、社外のシンクタンクで働いていたときのことです。ともに働いた同僚の「座学からだけでは得られない経験と知識」に裏打ちされた仕事の進め方に感銘を受け、業務に直結する実践的な知識を習得したいと感じました。その後、会社に戻り社の地域対応を取りまとめる部門に配属となりましたが、地域の住民、行政、議会等についての「実学」を学ぶことができるガバナンス研究科の存在を知り、受験することを決めました。

### ●ガバナンス研究科の利点

ガバナンス研究科の利点は学ぶ人にとって必要なものが全てそろっていることでしょう。実務経験豊富な優れた教授陣による実践的な講座が数多く設けられていますし、豊富な蔵書を有する図書館や欠席した講座をネット上で確認できる「リモート・ラーニング」といった学習環境も充実しています。しかし、向上心に燃えた先輩・仲間たちと日々切磋琢磨を積み重ねていくことができることこそが最大の利点であると思います。

### ●ガバナンス研究科で学んだことによる変化

ガバナンス研究科に集う人たちは、地方議会議員、自治体首長、自治体職員、会社員あるいは専業学生と多種多様です。私のような会社員にとって、自治体の意思決定に直接携わる人たちやフレッシュな若い人たちとの交流は、自分の知識と考え方の幅を広げる上で、非常に有益だったと思います。ともすれば、会社員の立場からものを見がちでしたが、さまざまな考え方をを持った人たち

との接触で多少なりとも複眼的な思考ができるようになりました。

### ●おすすめの科目

#### 「政策研究Ⅵ-C」(予算実務研究)

膨大な資料と緻密なデータに基づいて、財政を中心に自治体の現状と課題を研究します。実務で生じる具体的な問題まで扱っているため、自治体職員はもちろんのこと、自治体のことを具体的に知りたいと考えている方にもお勧めします。

#### 「政策研究Ⅱ-A」(大都市圏政策の国際比較)

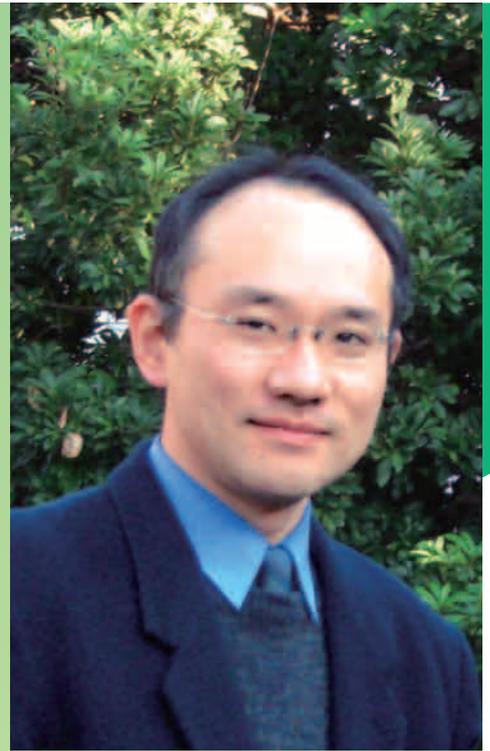
巨大都市東京は様々な問題を抱えながらも、なぜこれを克服し成長を続けることができたのか。この授業ではこうした疑問を中心に、さまざまな都市政策を勉強していきます。内容は高度ですが、シャープな解説が魅力的な授業です。

#### 「国際比較行政研究」

各国の自治体行政制度・運用を研究する授業で、参加者の発表とそれについての検証が中心になります。調査と発表の際には緊張感も伴いますが、一般に言われている「常識」を疑うことの大切さを授業を通じて学びました。

### ●受験生へのメッセージ

ガバナンス研究科では学生同士、学生とOBの交流と真剣な研鑽を通じて、確固たる知識と卒業後も続く人間関係を作っていく人が多いように思います。皆さんもこのガバナンス研究科で、ほかでは得られないような体験をしてみませんか。



### Profile

京都大学法学部卒業。東京電力株式会社入社、銀座支店営業部、総務部総務グループ、総務部首都圏グループを経て、現在はNPO法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会に勤務。2016年の同大会東京招致実現を目指し、日々奮闘しています。



## 山崎 英昭さん

HIDEAKI YAMAZAKI

### ●ガバナンス研究科に入学した理由

証券会社の営業から市議会へと全く違う世界に飛び込み、自分があまりにも議会や行政について無知であることを思い知らされました。しかし、市民の為の市政を実現し、議員としての職責を果たすためには、何十年と経験を重ねている行政職員を相手に、自らの政策を訴え、議論し、実現していくための知識を身につけなければなりません。独学では限界を感じていた所、理論から実践まで幅広く体系的に学べるガバナンス研究科の創設を知り、入学を決意しました。

### ●ガバナンス研究科の利点

教授陣には自治体行政や地方財政、法律や条令など、その道の第一人者として優秀な研究者や地方自治体などの現場で実績を残してきたすばらしい先生方が揃っています。それに加えて、議員や首長、行政職員やNPO関係者、民間企業の社員に専業学生など、年齢層も背景も幅広く多種多様な学生が共に議論を交わすことで、他では得ることのできない成長を感じると共に、卒業生も含めたネットワークとかげかえのない仲間を得ることができます。

### ●ガバナンス研究科で学んだことによる変化

社会人大学院というみんなが多忙を極める中、大学院に足を運び、熱のこもった議論を重ねた経験から、限られた時間の中で、解りやすく自分の意見を伝え、他人の話を正しく理解する事を強く意識するようになりました。それにより、自分の考えや立場を離れて、多種多様な視点から客観的に物事を考える事ができるようになりました。また、よく

調べものをするようにもなりました。結果、法律や実例に基づいた論理的な議論ができるようになり、議員としての自信もつきました。

### ●おすすめの科目

#### 「ガバナンス研究」

ガバナンス研究科に来てガバナンスとは何かを学ばない訳にはいきません!毎週のレポート提出は正直しんどいですが、それを乗り越えた半年後には間違いなく論理的な文章が書けるようになってははずです。

#### 「政策創造研究」

学生による事例発表をもとに活発なディスカッションを行うことで、現場で起こっていることや求められている物が見えてきます。また、豊富な実例と知識に基づいた先生のアドバイスも政策を考える上で大変参考になります。

#### 「公共経営研究」

行政改革を進めていくためには、アウトカムに基づく成果志向の公共経営を行わなくてはなりません。先生の「この事業のアウトカムは何か!」との問いに、初めはみんな凍り付きますが、気がつけば自ら同じ問いを発しています。

### ●受験生へのメッセージ

仕事に追われる日々の限られた時間の中で、授業に出るだけでも容易なことでは無いと思いますが、多彩な仲間や先生方と濃密な議論ができる幸せを感じ、きっと多少の無理をしても通いたくなりますよ!

### Profile

1973年生まれ。明治大学卒業後、日興証券(現日興コーディアル証券)入社。個人営業を中心に6年間勤務した後、市議選出馬を決意し、課長代理で退社。2002年西東京市議選にて初当選。現在、二期目。会派(民主党・社民クラブ)代表。企画総務委員長。

# 交流と発信。

## ガバナンス研究科で学ぶということ

多様なバックボーンを持つ人材が集まり、枠を超えた交流の中から新しい可能性を発信しているガバナンス研究科。

研究科長を囲んで、修了生、院生が、ここでの学びの意義について語り合いました。



### 動機は人それぞれ。けれど、学びへの志の高さに変わりはない

**市川** 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科は2004年に開設され、6年が過ぎました。現在ではバラエティ豊かな科目群で構成された4つのプログラムを用意。本日はそれぞれのプログラムからお一人ずつお呼びしています。まずは自己紹介を含めて、ガバナンス研究科で学ぼうと思われた動機についてお聞きしたいと思います。



**川崎** コミュニティ共創プログラムの川崎です。一級建築士として建築設計事務所を経営しています。建築においては地域との関わりで必ず何らかの問題が発生するのですが、現状では建築士が常に行政と地域住民の間に立って調整役を行なっています。都市計画で行政が機能していないのではとの疑問から、この問題を解決できる道はないかと思い、ここで学ぼうと思いました。

**谷井** 自治体マネジメントプログラムの谷井です。東京の荒川区役所で総務企画課に所属しています。日々の業務の中で、考え方が行政の枠に縛られているように感じ、自分の視野を広げたいと思ったことが、学びの動機でした。

**山本** 社会・生活創生プログラムの山本です。当初は社会人をしながら学んでいましたが、現在は学業に専念しています。学生時代は芸術を学んでおりまして、地方のイベントや伝統芸能に関わるうちに地域コミュニティに興味を持つようになり、ガバナンス研究科に入りました。

**土井** 都市政治プログラムの土井です。さいたま市議会議員をしています。同僚の議員がガバナンス研究科の一期生でして、彼に誘われて、議員としての力を高めることにつながれたと思ったことがきっかけでした。



**市川** 実はガバナンス研究科の学費は決して安くなく、また、社会人の方が仕事を終えてから学ぶのは、相当な負担です。授業開始を18時55分と遅めに設定するなどの配慮はしていますが、それでも平日の夜や週末を費やして通うのは大変でしょう。

**谷井** 私は、仕事を終えて、家に帰るのと逆方向の電車に乗って通っていました(笑)。10時に授業が終わって教室を出ると、埼玉の自宅に着く頃はもう11時を過ぎています。でも、通学はよい気分転換になったので、苦痛に思ったことはありませんでした。これは正直いって自分でも驚きでした。

**市川** 面白いのは、お子さんのいらっしゃる人は修了式に必ず子連れで出席されることなんですよ。ご家族の協力があってこそ続けられるんです。

**土井** 私は政治家ですから、大学院に行く時間があるならもっと地元のことを

やってくれ、という耳の痛い声も聞きました。でも、地元に貢献する上で絶対に意義あることだからと自分に言い聞かせて、葛藤を乗り越えました。

**市川** そういう大変さを乗り越えてでも学びたいというのは、相当に強い動機が必要だと思います。他の研究科の先生が異口同音におっしゃるのが、ガバナンス研究科の学生は目の色が違うということです。それだけ要求水準が高いということで、我々にとってはそれが大きなプレッシャーになっています(笑)。

**川崎** 都心のお茶の水に立地するというのは、一つの決め手になりましたね。あと、公務員、議員、民間の人間が同じテーブルで議論できるというのは、相当魅力的なことでした。しかも皆さん、非常に意識が高い。建築の仕事をしていると行政の窓口である公務員とは衝突することが多いんですが、ここで知合った皆さんはイメージがまったく違います。議員も同じで、政治を何とかしないといけないと、本心から思っている方たちばかりです。

**山本** 確かに皆さん常に問題意識を持っていて、授業外でも活発に議論をしていますね。私はもともと公務員にも興味がありましたが、ここで学んだことで、志望度合いがもっと強くなりました。



**谷井** そうおっしゃってもらえると、公務員の私としては非常に嬉しいです。

**山本** 志を同じくする仲間はもちろん、立場の違う方々とのやりとりも楽しいですよ。

**谷井** 年齢の差に関係なく気軽に議論ができるんですよ。

**市川** この人脈は修了後も生きますし、この一番の財産ですよ。学ぶのは2年間ですが、付き合いは一生です。

**土井** まさしくその通りですよ。私は、授業には不熱心で、むしろ修了後のOB同士の付き合いのほうに熱心でした。意識の高い人ほど、ここでの人的なネットワークづくりには一生懸命だったと思います。社会人としてそれぞれが現場を持ち、目の前の現実的な問題に直面している人ばかりが集まっているわけですから、議論を通じて成功・失敗を共有することで、本当に濃密な人間関係が築けるのだと思います。

### 独自のリモート・ラーニングとリサーチペーパー

**市川** ガバナンス研究科は政治家が多く学んでいるのも特徴ですが、そのお一人として、土井さん、いかがですか。

**土井** 今は議会の在り方がずいぶん変わってきて、自分の足を使って問題を調査し、行政を動かせるかが問われています。ガバナンス研究科で学んだすべが、その際に役立っていると実感しています。



**土井 裕之**

さいたま市議会議員  
2008年、修了



**谷井 千絵**

荒川区役所  
2010年、修了



**山本 真織**

2008年、入学



**川崎 修一**

一級建築士  
株式会社川崎建築計画事務所  
代表取締役 2009年、入学



**司会／市川 宏雄**

ガバナンス研究科長

**市川** 学びで印象的なのはどのようなことでしょうか。

**谷井** リモート・ラーニングはとてよもいシステムだと思います。

**市川** ビデオ収録した授業をインターネットで視聴できるシステムですね。欠席しても、このおかげで補うことができます。これは明治ならではのシステムでしょう。

**谷井** 仕事で授業を欠席した時も自宅で見ることができて、助かりました。

**川崎** “こないだのあの先生の授業はよかったよ”という話はよく聞くので、自分の履修以外の授業も見られたら嬉しいです。

**市川** 実は教育者って、自分の授業を人に見られるのを嫌うんです。その点でもリモート・ラーニングの導入は画期的なことでした。

**谷井** 役立った授業はいろいろとあるのですが、特に私が印象的だったのは、危機管理図上訓練ですね。都市で災害が起きたと想定し、学生それぞれが役所の窓口やマスコミなどの役割を振られ、こなしていきます。シミュレーションですが、立場を変えてみることで危機管理の在り方を学ぶことができました。

**山本** 私は記者役でしたが、修了生の方々と協力して作戦を練ったり、質問の作法を教えてもらったりして、とても勉強になりました。

**土井** みんな役になりきって参加していましたね。本気ががんがんやりあって。

**川崎** 私はがんがんやられた方でした(笑)。

**市川** ガバナンス研究科ならではの授業でしょうね。

**谷井** 私はリサーチペーパーに取り組むことで充実した時間を持つことができました。一般的な修士論文に比べて、より実践的、具体的な研究成果が問われるものです。

**市川** 社会人の皆さんが貴重な時間を使って通われるのだから、その成果をそのまま実際の仕事に生かせるような形にしたいということで、修士論文ではなくて、リサーチペーパーとしています。例えば谷井さんなら、役所に持ち帰ってすぐに使えるようなペーパーにするわけです。

**川崎** 我々6期生の間では、このリサーチペーパーのアーカイブが欲しいという声が出ています。自分がリサーチペーパーに取り組む際に、OBの関連するペーパーを参照できたらとても助かると思います。

**市川** なるほど、確かにそうですね。そのほかに皆さんのほうから何か要望はありますか。

**土井** いやあ、特にこれということは思いつかないですね。一期生の皆さんはだいぶ改善を要求されたという“伝説”があるそうですが(笑)。

**山本** 事務の皆さんの対応やサポート体制も丁寧だと思います。先生方も親身に相談に乗ってくださいませ。

**川崎** 要望というより期待ですが、OBの議員、行政の方が中心になって、そろそろ何か成功例がほしいと思います。そこに



我々のような民間のOBが協力することで、新しいまちづくりの手法が生まれるかもしれません。OBが職種の枠を超えて力を合わせることでそうした成功例を生むことができれば、ガバナンス研究科の社会的評価はさらに高くなるでしょうし、それが社会的な使命でもあると思うんです。

**土井** すごく大事なことです。OBが連携することでカタチにできることはたくさんあると思います。時代の先駆けとなる取り組みを示せたら、素晴らしいですね。

### 本音で話し合えるから、新しい道が見えてくる

**市川** では、これからガバナンス研究科を目指す皆さんにメッセージをお願いします。

**土井** 一番のメリットは、異業種交流ができることです。それぞれの現場で経験を積んでいる人が集まっていますから、自分に足りないものを補ってくれます。志は高いけれど何となく限界を感じている、という方にこそ学んでほしい研究科です。

**市川** ここに来れば新しい世界が開けると？

**土井** その通りです。特に“8時限目”に当たる飲みニケーションの時間が貴重です。

**川崎** そうそう。飲み屋に行ったら床にスロープがあって、それをきっかけにバリアフリーの話題になりました。そうしたら、私の建築基準法の説明をメモしていた人が、次の議会の一般質問で質問に使っていました。まさに知識を吸収して発信した、好例だと思います。

**谷井** 私も世界が開けました。仕事で関わる人は、大なり小なり、それぞれ利害関係があるわけです。なかなか本音では話せません。けれどもここなら本音で話し合えるんです。ガバナンス研究科と一緒に学んだ人たちの顔を思い浮かべると、公務員である私の立場でやるべきことはたくさんあると気付かされ、力がわいてきます。



**山本** 確かに本音の話や生の情報が取り入れられることは、すごく刺激的です。毎回新しい発見があり、自然と意識も高まります。授業も充実しているので、これから公務員を目指すという人にとっても、恵まれた環境だと思います。

**川崎** 技術者というのはえてして内にこもりがちなので、卒業しても異業種のつながりが保てる環境は、とても貴重だと思いますよ。新しい方が入ってこれるのは、我々にとっても新しい出会いとなるので、とても楽しみです。

**市川** 普通、公共政策大学院の場合は、そのまま“公共政策研究科”といった類の名称になることが多いのですが、あえてガバナンス研究科と名付けたのは業態の枠を超えた多様な交流が生まれることを期待してのことでした。皆さんは生涯にわたってガバナンス・ファミリーの一員です。ここで得たネットワークを財産に、社会で存分に力を発揮してください。

## ガバナンス政策研究ネットワーク

ガバナンス研究科を卒業した後も、最新の研究動向や政府・自治体の動きにふれ、またネットワークを維持すると共に、学年を超えた同窓の出会いを生み出す場として「ガバナンス政策研究ネットワーク」を設立いたしました。在学生に限らず、卒業生も、このネットワークを通じて、大学の資源を活用し、政策研究の向上と公共サービスの新しい展開について、学び続けることができます。このようにして公共経営における真のプロフェッショナルとして、社会に重要な貢献を行う人材を育成します。

### 【今までの活動】

- ガバナンス研究科卒業生による公共政策研究発表会～その後のガバナンス～  
・例年9月の日曜日午後開催
- David Hutchinson 氏（大ロンドン市環境政策部長）による講演と意見交換  
～ヨーロッパの環境政策、ロンドンの都市政策など～（通訳あり）  
・例年11月の日曜日午後開催
- 『ガバナンス政策研究ネットワーク会報』誌の発行  
・例年2回程度、教員や卒業生の研究発表など
- 随時、外部講師による講演会等開催



## 都市政策フォーラム

「都市政策フォーラム」は、ガバナンス研究科で学ぶ現役と卒業生の「政策研鑽」ネットワークで、百数十人の人が活動しています。現役の政治家・公務員・会社員・社会活動家などメンバーが自主的に企画・運営していて、誰でも公開シンポジウム等を主催したり研究発表したりできます。

『介護保険をどうする～実務家による討論会』、『森稔・森ビル社長と語る～まちづくりと経営哲学』、アメリカから市民活動家や行政マンを招聘して『災害から学ぶ～ニューオリンズと三宅島』公開シンポジウム、『新しい都市計画制度はどうあるべきか』シンポジウム（メガロポリス編、コミュニティ編）などを開催しています。

ニューヨークのコロンビア大学（都市政策）やワシントンのジョージタウン大学（規制緩和論）、シカゴ大学（孤独死調査）、大ロンドン市役所（環境政策）やフロリダ州のマイアミ市役所（ノルウェーの小都市）への訪問交流なども行っています。

### 【今までの主なシンポジウム・討論会】

- 社会企業家のカリスマ、ロザンヌ・ハガティ氏と語る～市民活動の財力～  
・2011年1月の日曜日予定
- これからのまちづくり～小都市の振興策～
- 政治家による政策討論会



## 公共品質マネジメントフォーラム(PQMフォーラム)

大きな社会変革が進みつつある公共分野では、その主体は行政だけに留まらず、広く民間企業や市民NPOなども一翼を担うようになってきました。公共の主体がますます多様化するこれからは、公共品質とは何かが問われ、公共品質を維持・向上させるマネジメントの在り方が重要な論点になるでしょう。当フォーラムでは、こうした論点に着目し、公共分野における品質マネジメントを研究、あるいは実践する者が交流し、公共品質マネジメントに関する新しい知見を創造、探求することを目的として活動を行っています。メンバーには、国・自治体などの行政機関や公益団体の職員、民間企業の社員、議員、研究者などが参画し、多様な視点で研究に取り組んでいます。年間の活動として、講演会や視察研修、研究大会、シンポジウムなどを通じて公共品質マネジメントの在り方を探究し、メーリングリストを活

用した議論やホームページによる情報発信を行っています。

### 【2008／9年度の活動例】

- (1)総会・秋季シンポジウム「指定管理者による品質マネジメント」(08年10月)
- (2)バーミンガム大学・特別講義(来日)「公共における品質評価」(09年1月)
- (3)研究会「経営品質に関する認証・表彰制度」(09年3月)
- (4)視察研修「北海道(道州制、特区・行革、指定管理者等)」(09年5月)
- (5)メーリングリスト、ホームページによる議論・情報発信(常時)



北海道庁視察研修2009年5月

## ガバナンスサロン

土曜フォーラム・ガバナンスサロンは、当研究科有志により開催されています。多くの研究科生は、それぞれが職業を持ち、第一線で活躍する社会人です。それぞれの知識・経験を相互にシェアすることでインタラクティブな関係を継続的に形成し、プロフェッショナルが集う戦略のハブとして機能することを目的とします。

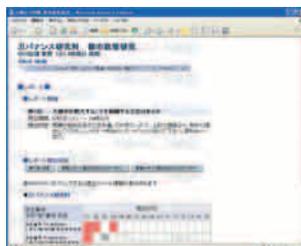
ガバナンス研究科を単なる知識吸収の場とするのみならず、実務家の討議の場として、活用しています。



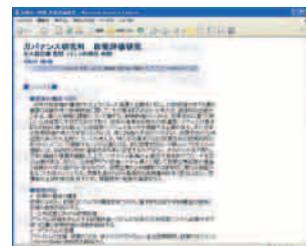
## 大学生をサポートする設備

### Oh-o! Meiji システム

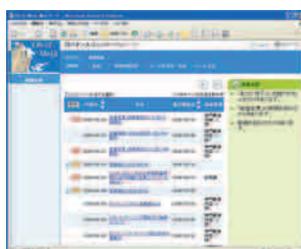
「Oh-o! Meijiシステム」は、大学生活に必要なあらゆる情報を提供し、教育研究活動と生活がネットワークを介して行えるような便利なシステムです。システムはクラス・ウェブとポータルページの2つがあり、クラス・ウェブは教育・研究をインターネット上に公開し、より一層効果的なものにするために開発されたサポートシステムです。授業についての「シラバス」、先生からの「お知らせ」、教室内と同じように行える「ディスカッション」、配布物をダウンロードできる「資料」など、先生が作成した授業の様々な情報にインターネット上でアクセスできます。また、ポータルページでは、自分専用のWebページから個人が必要とする大学の情報にアクセスすることができ、携帯電話にも転送可能となっています。



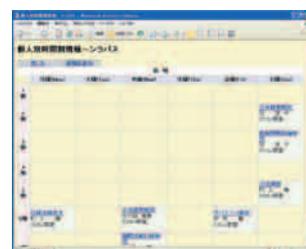
**レポート** クラス・ウェブ上で教員から与えられた課題をWeb上で24時間提出可能です。



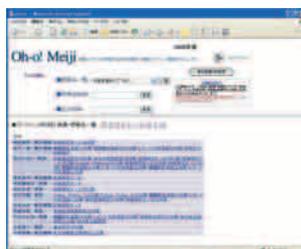
**シラバス** 配布しているシラバスの内容が表示されます。



**ポータルページ** ポータルページには事務室からのお知らせや休講情報、教室変更などが確認できます。



**個人別時間割表** 履修中の授業が表示されます。



**クラス・ウェブ** 授業検索



**成績照会** 取得済みの科目の成績・単位数を参照することが可能です。

#### 携帯電話でも確認!

お知らせを携帯電話や、自分のプロバイダ等に転送して活用することも可能です。

### MINDモバイル接続サービス

「MIND モバイル接続サービス」とは、大学が提供している、ネットワークへの一時的な接続サービスです。このサービスを利用すると、みなさんが所有するコンピュータを自宅及び学内に用意しているモバイル用情報コンセントから一時的に大学のネットワーク(MIND)に接続できます。

MIND (Meiji University Integrated Network Domain) は、教育・研究利用を主な目的とする本学情報ネットワークの総称です。MINDは、国立情報学研究所のネットワークであるSINETと、商用プロバイダであるIIJに接続されており、広大なネットワークであるInternetの一部となっています。



## 都心ならではの恵まれた立地に、最先端をいく充実の施設

「ガバナンス研究科」は、明治大学駿河台キャンパスに設置されています。政治、行政のプロフェッショナルが学ぶにふさわしいロケーションであり、その設備等にも各種の配慮がなされています。

### キャンパス

#### 抜群のアクセスを誇る駿河台キャンパス

「ガバナンス研究科」の置かれた駿河台キャンパスは、伝統ある明治大学のまさに本拠地。授業は「社会に開かれた生涯教育の拠点」をコンセプトに2004年4月から稼働を始めた明治大学の新しいシンボル「アカデミーコモン」にて行われます。地上11階・地下2階の校舎に充実した最新設備を備えています。JR線のほか地下鉄が5、交通アクセスは抜群。忙しい毎日を送っている社会人も負担なく通学できるロケーションです。



### 院生共同研究室

#### ネット時代に対応した院生共同研究室(14号館)

「ガバナンス研究科」の院生共同研究室(自習室)は、全座席にPCコンセントを取り付け、大学院生が常時PCを利用できるよう整備。インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンラインジャーナル及び外部データベース検索が自由にできるようになっています。また、ロッカー、コピー、オープン・プリンター・サービスも完備しています(開室時間 7:00~23:00)。



#### ディスカッションルーム／研究科共用ラウンジ

14号館4階には、グループ学習等に利用できるディスカッションルーム、また、専門職大学院4研究科共用のラウンジを用意しています。



### 留学生交流ラウンジ

外国人留学生の学生生活や日本での生活全般についてトータルにサポートしています。留学生と日本人学生、教員の交流の場として広く利用されています。

開室時間

火曜日～土曜日 10:00~13:00, 14:00~17:00

(場所 14号館4階)



## 図書館(駿河台キャンパス)

### 140万冊の蔵書を誇る中央図書館

中央図書館(面積12,485、座席数1,274席)は、140万冊の蔵書と21,000種の新聞・雑誌をはじめ、マイクロ資料、CD-ROMなどのデジタル資料も充実した、知の一大ギャラリーです。目録情報のデータベース化によりOPAC(蔵書検索システム)が利用可能で、また、図書館が基幹データベースとして位置づけるLEXIS-NEXISをはじめとする各種学術情報データベースも自由に利用できます。



## 書籍部

### 三省堂書店明治大学駿河台店

駿河台キャンパス12号館地下2階には、三省堂書店が出店しています。講義に使用する教科書はもちろん、雑誌や書籍など充実した品揃えで、皆さんの学問をサポートしています。明大生は、学生証を提示することですべての書籍が1割引となります。

営業時間 10:30~19:30(平日)  
10:30~18:00(土曜)〈時期により変更あり〉



## 学食

### 眺望抜群のカフェテリア形式の学食

リバティタワー17階にある席数365席の、抜群の眺望を誇るカフェテリア形式の学食「スカイラウンジ暁」が利用できます。また、アカデミーコモン1階には飲み物や軽食が楽しめる喫茶店「カフェ・パンセ」もあります。

#### ●スカイラウンジ暁

営業時間 10:30~19:30(平日)  
10:30~17:00(土曜)

#### ●カフェ・パンセ

営業時間 10:00~20:00(平日)  
10:00~18:00(土曜)



スカイラウンジ暁

カフェ・パンセ

## IFB(インフォメーションボード)と院生用掲示板

学生生活に必要な情報は、キャンパス内の各箇所に設置されているインフォメーションボードにて確認することができます。こちらに掲載される休講や時間割変更などのお知らせはOh-o!Meijiシステム(29ページ参照)と連携し、各自のPCや携帯電話からも確認することができます。また、レポート課題や各種奨学金の案内、就職情報、学内外で開催される講演会などのお知らせは、アカデミーコモン10階の院生用掲示板に張り出

されます。効率よく情報を提供し、仕事と両立可能な学生生活をお手伝いいたします。



## 2011年度入学試験概要

### 入学定員

ガバナンス研究科の入学定員は50名です。

### 出願資格

下記のいずれかに該当する者及び2011年3月31日までに該当する見込みの者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第155条第1項の規定に基づき文部科学大臣が指定した者
- (6) 外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達する者

### 主な提出書類

- (1) 入学志願票(4cm×3cm カラー写真貼付)
- (2) 卒業(見込)または修了(見込)証明書及び成績証明書  
※すべての出身大学、大学院の証明書を提出してください。
- (3) 入学志願書
- (4) 学習計画書
- (5) 【短期修了希望者のみ】任命権者承諾書(指定様式)

### 試験科目

- (1) 小論文  
ただし、2010年4月1日に25歳以上、職務経験(学業の傍らのアルバイト経験を除く)3年以上の方は申請により、小論文試験が免除となります。
- (2) 面接試験

### 日程

#### (11月(I期)入試)

- (1) 出願期間 2010年10月13日(水)～10月20日(水)
- (2) 入学試験日 2010年11月13日(土)
- (3) 合格発表日 2010年11月16日(火)
- (4) 入学手続期間 2010年11月17日(水)～11月24日(水)

#### (2月(II期)入試)

- (1) 出願期間 2011年1月7日(金)～1月13日(木)
- (2) 入学試験日 2010年2月5日(土)
- (3) 合格発表日 2010年2月8日(火)
- (4) 入学手続期間 2010年2月9日(水)～2月16日(水)

### 入学検定料

入学検定料は35,000円です。

※詳細は7月初旬に頒布予定の入学試験要項でご確認ください。  
なお、ダウンロード

### 学費等

	2011年度
入学金	280,000円
授業料	1,100,000円
教育充実料	230,000円
学生健康保険組合費	2,500円
合計	1,612,500円

- \* 入学金は、初年度のみ納入となります。本学卒業生の入学金は、1/2とします。
- \* 学費の納入は半期ごとの分納になります。
- \* 学費等に消費税は課税されません。
- \* 2012年度(2年次)の学費は未定です。

### その他の入学試験

勤務先の人事担当役職者以上からの推薦のある方を対象に随時、入学試験を実施いたします。詳細については専門職大学院事務室にお問い合わせください。

## 2010年度秋季(9月)入学試験概要

公共政策に関する職務に携わっている方を対象に、後期(9月)より入学(修了は2年後の9月)するための試験を実施します。

■募集人員 若干名

■入学試験日程

### 〔I期〕

- (1)出願期間 2010年6月29日(火)～7月6日(火)
- (2)入学試験日 2010年7月24日(土)
- (3)合格発表日 2010年7月27日(火)
- (4)入学手続期間 2010年7月28日(水)～8月4日(水)

### 〔II期〕

- (1)出願期間 2010年8月7日(金)～8月17日(月)
- (2)入学試験日 2009年8月25日(火)
- (3)合格発表日 2009年8月26日(水)
- (4)入学手続期間 2009年8月27日(木)～9月2日(水)

■試験科目 面接試験

※詳細は頒布中の秋季(9月)入学試験要項でご確認ください。

■秋季(9月)入学の学費

	2010年度(後期)	2011年度
入学金	280,000円	
授業料	550,000円	1,100,000円
教育充実料	115,000円	230,000円
学生健康保険組合費	2,500円	2,500円
合計	947,500円	1,332,500円

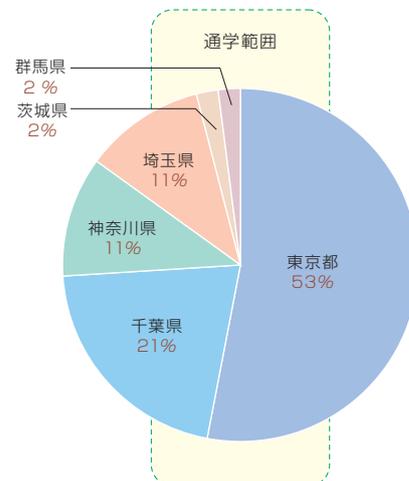
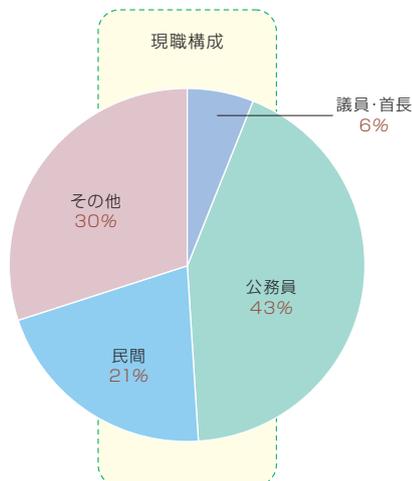
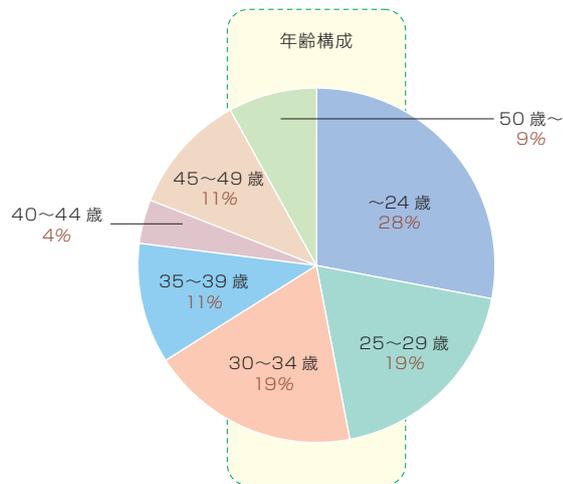
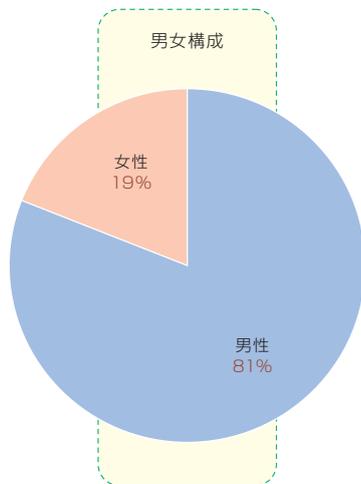
\* 入学金は、初年度のみ納入となります。本学卒業生の入学金は、1/2とします。

\* 学費の納入は半期ごとの分納になります。

\* 学費等に消費税は課税されません。

\* 2012年度(2年次)の学費は未定です。

## 各種データ



## 1 明治大学ガバナンス研究科給費奨学金

- (1) 採用予定者数…入学定員の約半数(2009年度入学者実績21名)
- (2) 募集時期…優秀な人材を確保する観点から、入学志願と同時に募集し、入学後、給付適格者を選考します。
- (3) 採用候補者発表…入学試験合格発表時(ただし、給付額の決定は4月上旬)
- (4) 給付額…年額 200,000円~300,000円
- (5) 給付期間…所定の在籍期間(最短修業年限)。ただし、2年次については前年度成績により継続給付を取り消すことがあります。
- (6) 留意事項
  - ・ガバナンス研究科給費奨学金との重複採用は行いません。
  - ・採用者は、入学後募集する日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金への出願も可能です(併用可)。

## 2 明治大学ガバナンス研究科貸費奨学金(無利子)

- (1) 採用予定者数…約10名(2009年度入学者実績0名)
- (2) 募集時期…入学志願時に募集し、貸与適格者を選考します。
- (3) 採用候補者発表…入学試験合格発表時
- (4) 貸与額…年間授業料のうち2分の1相当額(550,000円)
- (5) 貸与期間…当該年度限り。1年次においては、入学試験成績等を、2年次については、新たに4月に募集し、前年度成績等を参考に、採否を決定します。継続制度ではありません。
- (6) 返還期間…本研究科修了後5年以内(年賦)
- (7) 留意事項
  - ・ガバナンス研究科給費奨学金との重複採用は行いません。
  - ・採用者は、入学後募集する日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金への出願はできません(併用不可)。
  - ・採用手続の際、第一連帯保証人(原則として父か母、父母がいない場合は子女<独立家計を営む成年者>、兄、姉、おじ、おばの順)、第二連帯保証人(第一連帯保証人と生計・住居が別で65歳未満の成年者で、子女、親戚、兄弟姉妹、親しい知人)が必要となります。本人の配偶者は連帯保証人に選定できません。

## 3 日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会奨学金)

- 趣 旨…優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に対して、学資等の貸与を行うことにより、国家および社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

2010年度の例 (ガバナンス研究科生)

種別	月額	返還期間等	1年次推薦者数
第一種奨学金 (無利子貸与)	50,000円 88,000円 から選択	卒業後無利子返還 (最長20年以内)	2名
第二種奨学金 (有利子貸与)	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円 から選択 上限年利率3% (在学中無利子) (参考:2010年4月貸与終了者の年利率/ 固定型約1.57%、利率見直し型0.6%)	卒業後有利子年3% (上限) 元利均等割賦返還 (最長20年以内)	3名

- (2) 募集時期…4月中旬
- (3) 推薦者発表…6月中旬
- (4) 貸与期間
  - ア 第一種奨学金…採用年度の4月から修了までの最短修業年限。(2010年度1年次採用実績…全研究科で168名)
  - イ 第二種奨学金…採用年度の4月から7月までの貸与開始希望月から修了までの最短修業年限。(2010年度1年次採用実績…全研究科で67名)
- (5) 留意事項
  - ・第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与は原則として認めていませんが、第二種奨学金の推薦枠に余力がある場合は、認めています。
  - ・ガバナンス研究科給費奨学金採用者は出願できません。
  - ・新生には、月額貸与の他に入学一時金を追加で貸与できる。入学時特別増額貸与奨学金制度があります(要件を満たした場合のみ)。貸与額は10万、20万、30万、40万、50万円から選択。

## 4 明治大学校友会奨学金

- (1) 趣 旨…明治大学校友会からの寄付金を原資として、本研究科で学業成績が優秀であると認められる者を選考し、給付します。在学生の勉学意欲を高め、学業・研究業績の更なる向上に資することを目的としています。
- (2) 選考基準…学業成績、学習成果等によります。
- (3) 選考時期…原則として、後期授業開始後
- (4) 給付額…明治大学校友会寄付金額に基づき、給付額が決定します。

- (5)採用者数…本研究科に配分された寄付金額を基に決定します。  
(2007年度6名、2008年度8名、2009年度未決定)
- (6)給付期間…当該年度。
- (7)留意事項
- ・日本学生支援機構、学内奨学金(明治大学で制度化しているもの)との併給も可能です。(ガバナンス研究科給費奨学金受給者は、選考の対象としません。)
  - ・最短修業年限を超えて在籍している者は、選考の対象としません。

## 5 民間・地方公共団体奨学金

- (1)趣 旨…民間団体、地方公共団体の教育委員会などが奨学生を募集するもので、民間団体などの奨学金は給付と貸与、地方公共団体の奨学金は主に貸与です。
- (2)留意事項
- ・採用基準、採用数、金額、および返還については、それぞれ異なります。
  - ・募集時期は、主に4～5月に集中するので、入学後、奨学金掲示板で確認してください。

## 学会発表助成金制度

本大学院学生が学会において研究発表を行う際、下記の場合に助成金を交付しています。

- (1)日本学術会議に登録された学会において、個人研究・共同研究およびシンポジウム等の報告を行う場合、1名につき毎年度2件、1件につき35,000円を限度として、交通費の一部について助成金を交付いたします。
- (2)海外で開催される国際学会において研究発表を行う場合に、10万円を限度として助成金を交付いたします。ただし毎年度内1名1件とし、(1)に定める2件の限度に含まれます。
- (3)学会発表参加登録料に対し、1学会3万円を限度として助成金を交付いたします。

## 教育訓練給付制度

本研究科は厚生労働大臣から教育訓練給付制度の対象として指定されています。(給付を受けるには一定の条件があります。制度の詳細については、ハローワークにお問い合わせください。)

## 科目等履修制度

生涯学習の推進を図ること等を目的として、社会人等に対する学習機会を拡大する観点から設けられました。本研究科では、A群～D群に設置された科目を、1年間10単位まで履修することができます。また、修得した単位は、本研究科入学後、既修得単位として認定します。これにより、入学後の学習計画に余裕が生まれるばかりでなく、政策分野研究を学ぶ前の事前準備をすることができます。

## コピーカード助成制度

- (1)研究活動の助成  
研究活動助成の一環として、年度始めに在学学生全員を対象に研究科窓口にてコピーカード(500枚分)を配布いたします。
- (2)リサーチペーパー作成助成用  
リサーチペーパー作成の助成として、修士学位請求論文予備登録者を対象にコピーカード(200枚分)を配布いたします。
- (3)利用場所
- コピー室・コピーコーナー  
(アカデミーコモン7・9・10・11F 利用時間8:30～23:00)
  - 院生共同研究室コピーコーナー  
(14号館共同研究室5F 利用時間7:00～23:00)
  - 中央図書館コピー室  
(1F～B3F 利用時間は図書館開館時間内)



